

長崎市

子育て ガイドブック

Guide Book 2024

子育て
情報もあるよ

子育て特集

4

妊娠から
出産まで

14

子育てに
ついて

22

幼稚園・保育所・
認定こども園など

34

小・中学校に
ついて

51

ひとり親家庭への
手当てなど

55

予防接種に
ついて

58

病院・救急

60

主な担当
窓口一覧

64

経験豊富な看護師等が
電話でアドバイス

小児救急電話相談

#8000 または ☎095-822-3308

相談時間：午後6時～翌朝8時
(365日対応・日曜祝日は24時間対応)

▶詳しくはP60へ



妊産婦、子ども、子育て家庭の相談は、
こども・子育てイカオ相談

相談専用ダイヤル

☎095-822-3725

相談対応時間：月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)8:45～17:30
その他メールやLINE等からも相談できます。

▶詳しくはP65へ



あかるく
たのしく
たくましく



最幸の幼稚園

- *「0才からの三和幼稚園♪」の、毎日楽しい教育カリキュラム
- *長崎市新地町にある「三和幼稚園・新地サテライト」では、未就園児教室・育児相談・栄養相談等も行っています！お気軽にお問い合わせください♪(要予約)
- *一時預かり事業を開始しました！(要相談)
- *笑顔いっぱいのホームページも随時更新中です！

学校法人愛光学園
幼保連携型認定こども園

三和幼稚園

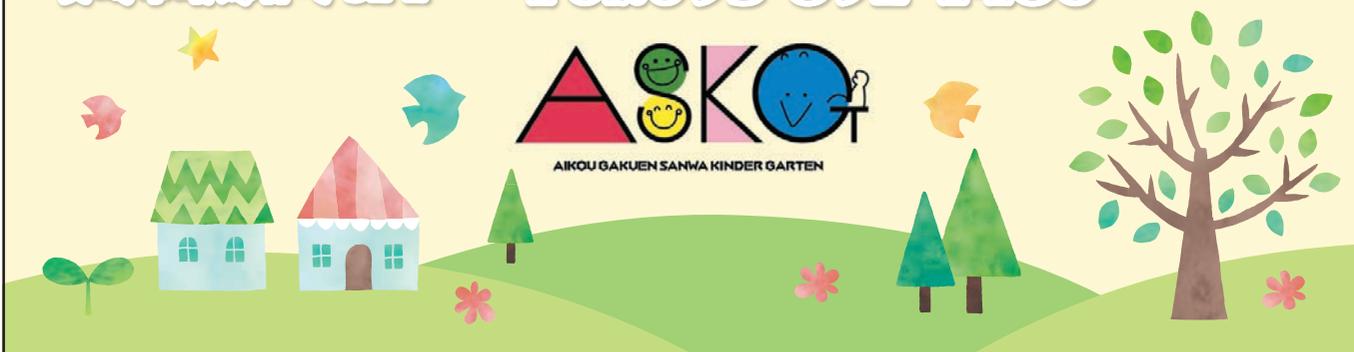


長崎市晴海台町 32-2

Tel:095-892-1486



AIKOU GAKUEN SANWA KINDER GARTEN





はじめに



この「長崎市子育てガイドブック」は、長崎市の子育てに役立つ情報をたくさん盛り込んだ、子育てに関わる方のための情報誌です。

妊娠中や子育て中は、楽しいことも苦しいことも色々あると思います。わからないことや不安なことがあった時はこの冊子を開いてみてください。

また、最新の子育て情報については、子育て応援情報サイト「イーカオ」や子育て応援アプリ「イーカオ^{プラス}」、Instagram「イーカオぐらむ」でも発信していますので、あわせてご活用ください。

お子さまや皆さまがイーカオ(いい顔)で過ごされることを願っています。

※このガイドブックの内容は、令和6年7月時点での情報を取りまとめたものです。
制度改正などにより内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

キャラクターの紹介



イーカオ

イーカオは、命を育てることが大好きな、おっとりした性格の妖精。年齢も性別もわかりません。



ニャン

長崎生まれの猫のニャン。いつのまにかイーカオと仲良くなって、ずっと一緒。



長崎市 子育てガイドブック

令和6年7月発行

発行

長崎市 / 株式会社サイネックス



長崎市HP



サイネックスHP

広告販売

株式会社サイネックス 西九州支店
〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-4-8
TEL.0952-24-6550

※掲載している広告は、令和6年5月現在の情報です。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL:06-6766-3333(大代表)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



1 はじめに

子育て特集 4

- 4 お出かけ情報／イーカオサポーター制度／赤ちゃんの駅
- 6 こども・子育てイーカオ相談／第2子以降の保育料無償化
- 7 イーカオ出産・子育て応援ギフト
- 8 長崎市子育て情報ツール
- 10 楽しい孫育てガイド
- 12 長崎市子育てカレンダー(妊娠期から就学前まで)

妊娠から出産まで 14

- 妊婦さんのからだと健康…14
- 14 ① 母子健康手帳の交付
 - 15 ② 他の市区町村から転入されたかたへ
 - 15 ③ 低所得妊婦への初回産科受診費用の助成制度
 - 15 ④ 妊婦健康診査の助成制度
 - 15 ⑤ 産婦健康診査の助成制度
 - 15 ⑥ 里帰り先(県外)での妊婦健康診査及び産婦健康診査の助成について
 - 16 ⑦ 産前産後の国民年金保険料の免除申請
 - 16 ⑧ 産前産後期間の国民健康保険税軽減
 - 16 ⑨ 妊娠中の教室・相談
 - 17 ⑩ 「歯っぴいチェック」(妊産婦等歯科健診)について
 - 17 ⑪ 助産施設

赤ちゃんが生まれた時の届出…18

- 18 ① 出生届
- 18 ② お祝いの記念樹・観葉植物プレゼント
- 18 ③ 出産育児一時金
- 18 ④ 低体重児出生届
- 19 ⑤ 未熟児養育医療給付

〈以下は広告スペースです〉

マイホームご相談ください!
新築建設・土地探し・リフォーム工事

ママに優しい「デザイン」

空感考房 **くらかんこうぼう** くらかんこうぼう

〒852-8113 長崎市上野町 6-27
☎0120-601-631

煌めく☆笑顔があふれるところ

無料体験 入水実施中

無料 送迎バス運行

Higashi Nagasaki Swimming School
東長崎スイミングスクール

〒851-0134 長崎市田中町77番地4
call.095-837-0252

マツオ歯科医院

小児歯科
歯科

☎095-847-7378

長崎市坂本1丁目4-20

乳幼児健康診査・検査…19

- 19 ① 新生児聴覚検査
- 19 ② 先天性代謝異常検査
- 19 ③ 乳幼児健康診査
- 20 ④ 歯育て健診
- 20 ⑤ 予防接種

産婦や新生児の訪問、学級…20

- 20 ① 妊産婦・新生児(乳児)訪問
- 20 ② こんにちは赤ちゃん訪問
- 21 ③ 育児学級
- 21 ④ 育児に関する相談

産後ケア…21

妊産婦の駐車場優先利用…21

- 21 おもいやり駐車場制度
(旧パーキング・パーミット制度)

子育てについて 22

子どもに関する手当や助成制度…22

- 22 ① 児童手当・特例給付
- 22 ② 子ども福祉医療費
- 22 ③ 自立支援医療(育成医療)給付制度
- 23 ④ 小児慢性特定疾病医療給付制度
- 23 ⑤ 骨髄移植等の理由により免疫を失われた方に対する予防接種再接種費用の助成
- 23 ⑥ 児童扶養手当
- 23 ⑦ 市営住宅への子育て世帯の優先入居について
- 23 ⑧ 子育て住まいづくり支援費補助金

親子のふれあいや仲間づくり…24

- 24 ① 子育て支援センターに遊びにおいて
- 25 ② お遊び教室
- 25 ③ 児童館・児童センター
- 25 ④ 保育所の園庭開放
- 25 ⑤ 幼稚園の園庭開放
- 26 ⑥ 公民館

各種相談窓口…27

- 27 ① 子ども・子育て関係の相談
- 28 ② 教育の相談
- 28 ③ 生活相談



生活支援・一時的な預かり… 29

- 29 ① ファミリー・サポート・センター
- 29 ② 子育て世帯訪問支援事業
- 29 ③ 乳児期家事代行サービス事業
- 29 ④ 病気や出産で子どもの面倒を見ることができないとき
- 30 ⑤ 病児・病後児保育
- 30 ⑥ 保育所等での一時預かり・一時保育

児童虐待… 31

障害のある子ども… 32

- 32 ① 手帳の交付
- 32 ② 手当や医療費
- 33 ③ 生活の支援



幼稚園・保育所・認定こども園など 34

各施設の利用手続きについて… 34

- 34 ① 市の「認定」が必要です
- 35 ② 認定区分を確認しましょう
- 35 ③ 利用手続きの流れを確認しましょう
- 36 ④ 保育料(利用者負担)を確認しましょう

幼児教育・保育の無償化について… 38

- 38 ① 認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園
- 39 ② 私学助成幼稚園(国立大学附属幼稚園含む)
- 39 ③ 認可外保育施設など
- 39 ④ 無償化に必要な手続き

無償化早見表… 40

幼稚園について… 40

- 40 ① 入園するには
- 40 ② 保育料(利用者負担)について
- 40 ③ 預かり保育(一時預かり)・私立幼稚園等
預かり保育促進事業補助金について
- 41 ④ 施設一覧

保育所について… 42

- 42 ① 入園するには
- 42 ② 保育料(利用者負担)について
- 42 ③ 延長保育について
- 43 ④ 施設一覧



認定こども園について… 46

- 46 ① 入園するには
- 46 ② 保育料(利用者負担)について
- 46 ③ 預かり保育、延長保育について
- 46 ④ 施設一覧

その他の保育施設について… 49

- 49 ① 小規模保育施設
- 49 ② 事業所内保育施設
- 49 ③ その他の認可外保育施設
- 50 ④ 施設一覧

小・中学校について 51

学校… 51

就学の援助… 51

放課後児童クラブ… 52

- 52 ① 長崎市の放課後児童クラブ一覧表
- 54 ② 放課後子ども教室



ひとり親家庭への手当など 55

- 手当や医療費など… 55
- 就労の支援… 56
- 生活の支援… 55
- その他… 57

予防接種について 58

予防接種… 58

病院・救急 60

- 急な病気などのときは… 60
- 長崎市の小児医療機関一覧… 61
- 長崎市内の医療ガイド(広告)… 62

主な担当窓口一覧 64

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

〈以下は広告スペースです〉

親子あそび 1~2か月

おしゃべりまねっこ

赤ちゃんが「アー」「ウー」などといった声をだしたら、「アウアウだねー」と言葉を返してあげます。笑顔でたくさん話しかけましょう。たくさん抱っこして触れてあげましょう。



うらべ 耳鼻咽喉科医院

バリアフリーあり

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:30	●	●	●	●	●	●	／
14:00 ~ 18:00	●	●	●	／	●	／	／

休日診：木曜午後・土曜午後・日曜・祝日

長崎市滑石3-19-6 **P**有

☎(095)857-7222

www.urabe-jibika.com

あぐりの丘

子育て特集



四季の草花や
動物とのふれあいを
楽しもう♪

あぐりの丘

営業時間 午前8時～午後6時

休園日 なし

入場料 無料



公式サイトは
コチラ!



あぐり ドーム

九州最大級のネット遊具や
ボルダリングもあり、
雨の日や寒い日でも安心して遊べます!



大型ネット遊具



ふわふわドーム



クライミングウォール

営業時間 午前9時～午後5時

休園日 毎週水曜日、12/29～1/3
※学校の休業期間(夏休み等)を除く。

入館料 子ども250円、大人100円

※当面の間、事前予約制としていますので事前に予約サイトでご予約ください。
(当日、空きがあれば事前予約なしでも入館できます。)

予約サイトは
コチラ!



問い合わせ あぐりの丘(四杖町2671-1) ☎095-801-3232

市内の公園を紹介するホームページ

「ながさき市お出かけ公園ナビ」

「ながさき市お出かけ公園ナビ」では、新しくなった公園や、複合遊具がある公園、季節の花が楽しめる公園などを紹介しています。
天気の良い日は、「ながさき市お出かけ公園ナビ」を使って、公園に散歩や遊びに行きませんか？

問い合わせ

地域整備1課(中央)
☎095-829-1164

公式サイトは
コチラ！



地域整備2課(中央)
☎095-829-1184



イベント情報、
駐車場、ベビーシートなど
各公園の特徴も分かるよ！



子育て特集

＼ イーカオサポーター制度 /

企業・団体が行う子育て応援の取組み・サービス情報を長崎市が集約して子育て家庭の皆さんに情報発信することで、子育て家庭の皆さんがサービスを利用しやすい「子どもをみんなで育てる子育てしやすいまち」を目指し創設した制度です。



サポーター種別

① お出かけサポーター

- 子ども連れでも利用できる設備や休憩できる場所の提供
- おむつ替え場所の提供、授乳スペースの提供
- 離乳食用のお湯の提供、割引券などクーポンの提供等
- ベビーカー置き場の設置やベビーカーの貸出 など

② 子どもの遊びサポーター

- 子どものための遊びの場所などの提供



③ 子どもの居場所サポーター

- 子どもが集まるための場所の提供

④ パパママ仲間づくりサポーター

- 親子参加イベントや、交流できる場所の提供



⑤ 寄附によるサポーター

- こども基金への寄附や物品の寄附



赤ちゃんの駅

問い合わせ こども政策課 企画係 ☎095-829-1278

長崎市では、オムツ替えスペース又は授乳室を無料で提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として認定しており、認定施設の利用可能な時間内であれば、無料で利用することができます。



赤ちゃんの駅
一覧の確認は
コチラ！

妊産婦、子ども、子育て家庭の相談は

こども・子育てイーカオ相談

詳しくはP65を
ご覧ください



妊婦さん、子育て中の方、子どもさんの色々な不安や悩みについて、専門スタッフに相談できます。
一人で悩まずお気軽にイーカオ相談にどうぞ！

相談方法

相談対応時間 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く) 8:45～17:30(LINE相談のみ17:00まで)

▶電話で相談

はいっうじます みんなにっこり

相談専用ダイヤル ☎095-822-3725

▶メール・オンライン相談

相談受付フォーム



メール相談のリンクにアクセスできない場合は、
こちらのメールアドレスまで
e-kao_soudan@city.nagasaki.lg.jp
オンライン相談をご希望の方は、その旨ご記入ください。

▶LINE相談

相談対応時間

8:45～17:00 /
月～金(祝日・年末年始除く)



▶窓口で相談

場 所

長崎市魚の町4-1
長崎市役所2F
子育てサポート課(こども家庭センター)



令和6年4月から第2子以降の保育料無償化が始まります！

同一世帯で、保育所等を同時に利用する第2子以降(0～2歳児)の保育料が無償となります。

【対象となる方】保育を必要とする第2子以降のお子さん

※第2子以降とは、小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園などを同時に利用する最年長のお子さんから数えて2番目以降のお子さんのことをいいます。



お手続き

認可保育施設に入園されているおさんは、原則、手続きは不要です。それ以外の方は、一旦、施設に保育料をお支払いのうえ、請求いただく償還払いとなります。



詳しくは
コチラ！

〈以下は広告スペースです〉



住吉こども園

長崎市花丘町 6-15

☎095-844-3652

社会福祉法人 丹友会 子育て支援事業

住吉・葉山こども園共同開催

葉山こども園

長崎市葉山1丁目 24-1

☎095-857-5515



時 間 9:30～11:30

対象者 妊娠中の方・子育て中の方・子育てに関わっている方・親子



6月13日(木)
しっかり食べられる
お口にしよう！



9月7日(土)
赤ちゃんの
遊びを知ろう☆



11月28日(木)
動きやすい
体作りをしよう！



1月30日(木)
赤ちゃんって
すてき♡

各日
要予約

イーカオ出産・子育て応援ギフト

問い合わせ 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

長崎市では、すべての妊婦さんや子育て家庭の皆さんが安心して出産・子育てができるように、下記のとおり相談支援と経済的支援を一体とした事業を実施しています。



伴走型相談支援

妊娠期から子育て期にわたる、計3回の面談をとおし、専門職と一緒にご不安や心配事について話したり、利用できるサービス等を確認することができます。

面談① | 妊娠届出時

妊娠届出時に保健師等が面談



妊娠中の生活が
まだイメージできないな…

妊娠期から産後の見通しを
一緒にたてましょう



面談② | 妊娠8か月頃

妊娠8か月頃にアンケートを送付
ご希望の方は助産師等が面談



出産が近づいてきたけど、
子育てできるかな…

出産前の準備や産後のサポートを
一緒に考えましょう



面談③ | 出産後

生後1~2か月頃、市から案内を送付
案内に記載されている面談方法で面談



赤ちゃんのお世話で、
育児疲れが…

自分のペースで楽しく育児が
できるように一緒に考えましょう



情報発信など

出産・子育て応援ギフト

出産や子育てにかかる費用の負担軽減のために、面談①・面談③を受けた後に給付を受けるものです。

妊婦健診受診や
ママ、赤ちゃんグッズなどに!

出産応援ギフト
5万円

(妊婦さん一人につき)



※妊娠届出後に流産・死産となった場合も対象



オムツやミルク、産後ケア、
育児・家事のサポートなどに!

子育て応援ギフト
5万円

(子ども一人につき)





長崎市子育て情報ツール



長崎市子育て応援情報サイト

「イーカオ」

イーカオは、長崎市の子育て家庭を応援する、“子育て応援情報サイト”です。長崎市で子育てをする人々の情報収集の拠点として、日々最新の情報を発信しています。

問い合わせ 子育て政策課 ☎095-829-1278

ekao-ng.jp

長崎市の子育て応援情報サイト「イーカオ」



いい顔で子育てしよう



日々最新の
子育て情報も
お伝えします！



アプリで手軽に
子育て支援サービス
利用できます！



長崎市子育て応援アプリ

「イーカオ+」

お子さんの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て施設検索ができます！お子さんの年齢に合わせた情報もお届けしますので、ぜひダウンロードを！

問い合わせ 子育てサポート課(子ども家庭センター)
☎095-829-1255



App Store



Google Play



＼長崎市子育てInstagram／

「イーカオぐらむ」

子育てに関する情報や魅力をお届けします。フォローは二次元コードまたは「イーカオぐらむ」で検索！

問い合わせ 子育て政策課 ☎095-829-1278



遊び場や市のサービスなど、子育てに役立つ情報を発信中！



長崎市 公式LINE

市の最新情報をLINEでお届け！
子育て分野を選択すると、子育てに役立つ制度情報やイベントの情報などを受け取れます！

問い合わせ 広報広聴課 ☎095-829-1114



広報ながさき

毎月発行している「広報ながさき」は、市の施策やお知らせ、イベント情報を掲載！自治会などを通じて、各家庭にお届けしています。市の施設などにも設置しています。

問い合わせ
広報広聴課 ☎095-829-1114



毎月発行、
長崎市の今を
お伝えします♪



楽しい孫育てガイド -家族みんなでよんでね-



子育て特集

おじいちゃん・おばあちゃんは今の子育て環境を理解して、“祖父母力”をアップさせ、“孫育て”をしてみませんか。
ママ・パパはおじいちゃん・おばあちゃんと良好な関係を築きながら上手に頼りませんか。



“孫育て”の効果



祖父母

- 孫から刺激や元気をもらえ、新たな生きがいや張り合いが生まれる
- 夫婦間や地域のつながりが深まる



ママ・パパ

- 子育ての負担軽減につながる
- 祖父母が身近な相談相手となりコミュニケーションが増える



孫

- さまざまな価値観や経験が得られ、社会性が育まれる
- 周囲の大人からの愛情を受けて情緒が安定する

家族みんなで子育て孫育て

孫育ては家族みんなにとってとても良いことですが、言葉選びを誤ったりうまくコミュニケーションが取れなかったりするとお互いの関係がぎくしゃくすることも。
まずはママ・パパ・おじいちゃん・おばあちゃんが良好な関係を築くことが大切です。

1 子育ての主役はママ・パパ、祖父母はあくまでサポーター

おじいちゃん・おばあちゃんはママ・パパからの家庭の育児方法を聞き、それに沿ってサポートしましょう。その時に「してほしいこと」を聞いておくと◎。決して自分の体力・気力を過信しないように。



祖父母

2 ライフスタイルの変化・子育て環境の変化を理解する

働くママやパパの育休、スマホ育児…と、子育て環境は日々変化しています。「昔はこうだった」を持ち出さず、本音は抑えて。

ママ・パパは、おじいちゃん・おばあちゃんの予定や身体に配慮したうえでサポートしてほしいことを具体的に伝えましょう。サポートしてもらった後は感謝の気持ちも忘れずに。



ママ・パパ

おじいちゃん・おばあちゃんの発言はお孫さんのことを思って、心配しての発言かも。「そういう考えもあるんだ」と受け止め方を変えてみるのも良いかもしれません。

〈以下は広告スペースです〉

幼保連携型
認定こども園 **かがやき**
長崎市野母町1820-2
TEL 095-893-0227
FAX 095-893-0199

親子あそび 2か月～

からだあちこちマッサージ

赤ちゃんのからだのいろいろなところをタッチしたり、もんだり、こちょこちょします。
手やお腹など部位の名前を言いながら、マッサージするように触れましょう。
お口の周りやお顔も優しく触れます。

あたま・かた・ひざポンを歌いながらタッチしてみよう♪



子育ての今と昔の違いを知ろう!

「日光浴」が「外気浴」になったり、「うつぶせ寝」が「乳幼児突然死症候群(SIDS)」のひとつの要因と言われたりするなど、祖父母世代の子育てと今の子育てではこんなに違います。

今

だっこされることで赤ちゃんは安心感や、人に対する信頼感をもつので、抱きぐせは心配しなくてよい。

赤ちゃんによって個人差があるので、むりに飲ませることはしない。赤ちゃんが欲しがるときに授乳する。

紫外線の問題から、母子健康手帳から「日光浴」の記載が消え、外気や温度差に慣らす「外気浴」を推奨している。

「乳幼児突然死症候群(SIDS)(※)」のひとつの要因と考えられており、こども家庭庁も医学的な理由から医師が指導する以外は、あおむけ寝にしましょうと啓発している。

(※)それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく眠っている間に突然亡くなってしまう病気

正しくケアすることにより子どもの歯も大人の歯もむし歯を予防することができる。

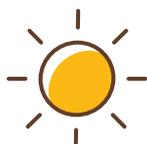
だっこ



授乳



日光浴



うつぶせ寝



むし歯予防



昔

抱きぐせをつけると、赤ちゃんはだっこを求めてしょっちゅう泣くようになって言われていた。

3時間おきに授乳するのがいいと言われていた。

日光浴により“くる病(ビタミンD欠乏症)”を予防する。

頭の形が良くなる、寝つきが良くなると言われた。

こどもの歯は生えかわるからとむし歯を放置することがあった



長崎市子育てカレンダー (妊娠期から就学前まで)

子育て特集

妊娠 → 出産 → 乳児期

妊娠 0か月 2か月

全員が対象

希望者や必要な方のみ

家庭訪問・届出	妊娠届 母子健康手帳 P.14	出生届 P.18 児童手当 P.22 子ども福祉医療費 P.22 健康保険への加入 ※加入する保険者へ	こんにちは 赤ちゃん訪問 P.20
	面談① 妊娠届出時 → イーカオ出産応援ギフト	面談② 妊娠8か月頃 (希望者のみ)	面談③ 出産後 → イーカオ子育て応援ギフト P.7
健康	妊婦健診 P.15 歯っぴいチェック P.17	産婦健診 P.15	定期予防接種 P.58
	妊婦訪問 P.16 こども・子育てイーカオ相談 P.65 親子の心の相談 P.27	妊産婦・新生児(乳児)訪問 P.20	
学ぶ	両親学級(第1子のみ) P.16 ツインズ広場 P.21		育児学級(第1子のみ) P.21
		産後ケア(宿泊・日帰り・訪問) P.21 ファミリー・サポート・センター P.29 / 子育て世帯訪問支援事業 P.29	
預ける			保育所・認定こども園・幼稚園・ 病児・病後児保育 P.30 ショートステイ・トワイライトステイ P.29
	子育て支援センター P.24		児童館・児童センター P.25 保育所・幼稚園の園庭開放 P.25 お遊び教室 P.25
ひろば			



〈以下は広告スペースです〉

楽しく遊んで

ざぼんちゃん

ざぼんちゃん認定こども園
浦上園・浜町園

HP Instagram

親子イベント・一時利用随時受付中!!

学校法人みのりが丘学園

認定こども園 みのりが丘幼稚園

～子どもたちが元気になる幼稚園～

対象
2歳から入園可

定員
1号145名/2号35名

子育て支援
子育て広場(毎週月・水・金)

当園HP内のFacebook欄に詳細あり

〒852-8127 長崎市大手 3-11-1
☎095-846-3534



幼児期

4か月

1歳

3歳

就学前



4か月児健診

7か月児健診

10か月児健診

1歳6か月児健診

各種健診 P.19

3歳児健診 P.19

就学前健診

歯育て健診 P.20

就学相談 P.28

離乳食教室

幼児食教室

各種教室 P.21

むし歯予防教室 P.21



認可外保育施設 P.34~50

〈以下は広告スペースです〉

KONAMI SPORTS CLUB

コナミスポーツクラブ 長崎 **ベビースイミング**

今しかできない体験を親子で! \ 体験予約はコチラ / **095-832-2617**

① 妊娠から出産まで

★ 妊婦さんのからだと健康

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

① 母子健康手帳の交付

月経が2週間以上遅れていたら妊娠かもしれません。早めに診察を受けて、なるべく11週頃までに妊娠届を出しましょう。母子健康手帳の交付にあわせて、妊婦健康診査受診票等をお渡しします。交付の際は、安心して出産を迎えていただくため、保健師等の専門職が個別にお話を伺います。30分程度時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。また子育てサポート課(こども家庭センター)では、土日と夜間にも交付を行っています。日程等は下記よりホームページもしくは広報ながさきをご確認ください。

対象 妊娠された長崎市民のかた

手続き 長崎市役所 子育てサポート課(こども家庭センター) または 次の4か所※

- ・西浦上地域センター
- ・東総合事務所地域福祉課
- ・南総合事務所地域福祉課
- ・北総合事務所地域福祉課

※4か所については予約制です。予約および持ってくるものなどは、右よりホームページもしくはお電話でご確認ください。



① 妊娠届出時の面談とイーカオ出産応援ギフト

① 妊娠届出時(母子健康手帳交付時)に面談を受けた後にギフト申請し、出産応援ギフトの給付が受けられます。
※代理の方が届出た場合は、後日妊婦さんご本人との面談が必要です。

② 妊娠7～8か月頃の面談

② 妊娠7～8か月頃にご自宅にアンケートが届きます。ご希望の方は助産師等の面談が受けられます。

☞ 詳しくはP.7

Column

母子健康手帳を大切に

母子健康手帳は、お母さんやお父さんが妊娠中やお子さんの健康状態を記録する大切な手帳です。お子さんが大人になってからも、成長・発達の記録や予防接種の記録の確認等に必要な場合がありますので、大切に保管してください。世界にたったひとつしかありません。お子さんが成長し家を離れるときにプレゼントすれば、親子の絆の確認になるはずですよ。



1

育児休業について

ワーク・ライフ・バランスを考えよう

「子育て盛り」と「働き盛り」が重なる時期です。残業などで仕事が忙しく、育児に関われないこともしばしばあるかもしれません。しかし、育児も今しかできないことです。少しずつ育休をとるパパも増えてきました。これを機に働き方を見直し、ちょっと工夫して「仕事も、子育ても」バランスよく楽しんでください。

※参考資料：厚生労働省発行「父親のワーク・ライフ・バランスWLB HANDBOOK」

問 長崎労働局 雇用環境・均等室 TEL.095-801-0050

育児休業

仕事と育児の両立を支援するために、「育児・介護休業法」で定められている制度です。家族や勤務先の人たちとよく話し合い、理解を得たうえで積極的取得をめざしましょう。

- 男女に関係なくとれます。
- 原則として、子どもが1歳になるまでの間で、希望する期間とれます。
- ママが専業主婦でも、育児休業中であってもとれます。



②他の市区町村から転入されたかたへ

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

妊娠中の方やお子さんが1歳未満の方が他の市区町村から転入された場合、地域センター、地区事務所で転入手続きをする際に申し出てください。妊産婦健診、7か月児・10か月児健診の受診票をお渡します。



③低所得妊婦への初回産科受診費用の助成制度

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

長崎市内に住所を有する妊婦の方で市民税非課税世帯または同等の所得水準である場合、初回の産科受診費用を助成します。

※無料になるわけではありません。

申請書等必要な書類がありますので、子育てサポート課(こども家庭センター)へご相談ください。

④妊婦健康診査の助成制度

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

長崎市内に住所を有する妊婦の方は、指定した健診項目については委託医療機関で最大14回(多胎妊婦については最大5回追加)の一部公費による健康診査が受けられます。母子健康手帳別冊にとじ込んでいる受診票が必要です。

※無料になるわけではありません。

※長崎県外の医療機関では受診票を利用できません。詳しくは⑥をご覧ください。

⑤産婦健康診査の助成制度

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

長崎市内に住所を有する産婦の方は、指定した健診項目については委託医療機関で2回(おおむね産後2週間及び産後1ヶ月)の一部公費による健康診査が受けられます。母子健康手帳別冊にとじ込んでいる受診票が必要です。

※無料になるわけではありません。

※長崎県外の医療機関では受診票を利用できません。詳しくは⑥をご覧ください。

⑥里帰り先(県外)での妊婦健康診査及び産婦健康診査の助成について

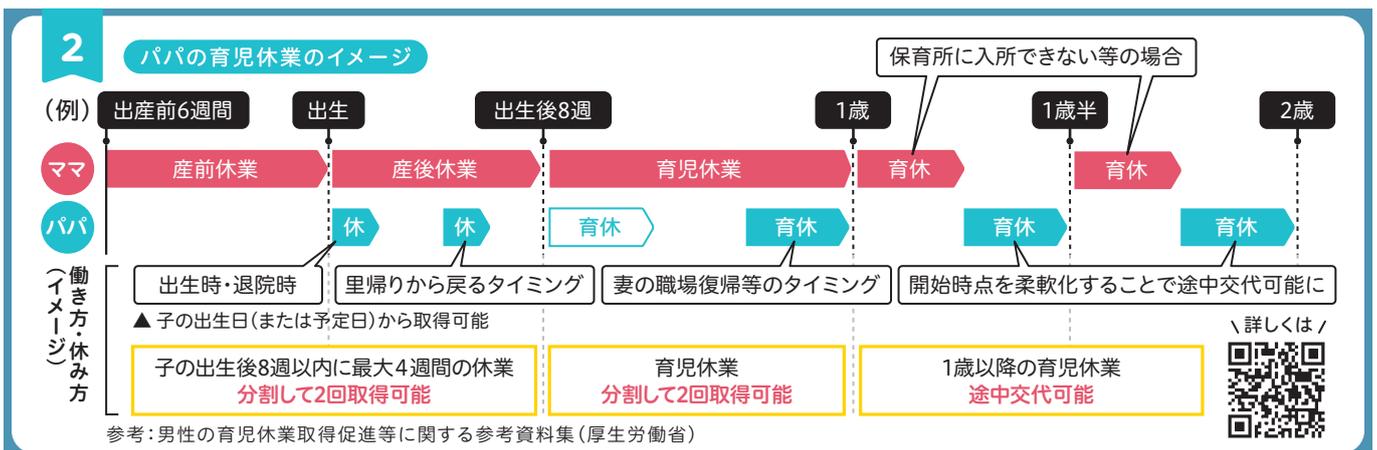
問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

県外で妊婦健康診査及び産婦健康診査を受診する場合、母子健康手帳交付時にお渡しする受診票は利用できませんので、一度受診料を全額お支払いいただき、受診後に払い戻しの手続きを行う必要があります。

申請書等必要な書類がありますので、子育てサポート課(こども家庭センター)へご相談ください。

※払い戻しには限度額があります。

手続き 子育てサポート課(こども家庭センター)または各地域センター



妊娠から出産まで

⑦産前産後の国民年金保険料の免除申請

問 住民情報課 ☎095-829-1137

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除され、当該期間は保険料納付済期間となる制度です。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降のかた

届出 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

免除期間 出産予定日の属する月の前月から4ヵ月間※多胎妊娠の場合は3ヶ月前から6ヶ月間

申請に必要なもの 本人確認書類、基礎年金番号通知書または年金手帳、母子健康手帳(出産前に届出を行う場合) 代理人の場合は委任状が必要

手続き 各地域センター、事務所、地区事務所、日本年金機構長崎南年金事務所、マイナポータルからの電子申請

⑧産前産後期間の国民健康保険税軽減

問 国民健康保険課・賦課係 ☎095-829-1226

※国民健康保険以外のかたは、加入されている健康保険に同様の制度がある場合がありますので、お勤め先にお尋ねください。

国民健康保険被保険者の産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます。

対象 被保険者で出産日が令和5年11月1日以降のかた
※妊娠12週(85日)以上の出産が対象で、死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます。

届出 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

軽減期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間 ※多胎妊娠の場合は、3ヶ月前から6ヶ月間

⑨妊娠中の教室・相談

両親学級 申し込み必要

問 各総合事務所 地域福祉課 (☎P.64参照)

妊娠中の生活と栄養、育児についての講話や情報交換など楽しく学べる教室です。

対象 第1子を妊娠中の概ね妊娠34週未満の妊婦さんとそのパートナー

費用 無料

日時・場所 ホームページや広報紙でお知らせします。

妊婦訪問指導・健康相談

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

保健師や助産師が訪問等により、妊娠中の悩みなどについて相談に応じます。

対象 妊娠中の体調や出産・育児に不安などあるかた

申込 電話または

右のホームページから▶



〈以下は広告スペースです〉

歯科・小児歯科・矯正歯科

稲澤ファミリー歯科医院

HPからも
予約できます

院長 矢蔭 仁美

〒852-8034 長崎市城栄町 32-20
城山メディカルビル 4F

095-843-8115

歯科・小児歯科・矯正歯科

貝通丸歯科

診療時間

午前 9:00 ~ 12:30
午後 2:00 ~ 6:30

※土曜日の診療は午後 4:30 まで
休診日/日曜・祝日

〒850-0004 長崎市下西山町 2-3
諏訪神社バス停そば

TEL 095-823-6480



⑩「歯っぴいチェック」(妊産婦等歯科健診)について

問・申込 口腔保健支援センター(健康づくり課内) ☎095-829-1436

妊娠中は、歯周病やむし歯が進行しやすくなります。
 保育者にむし歯がなく良好なお口の状態を保つことが、お子様のむし歯予防に重要です。
 お子様のためにも「歯っぴいチェック」を受けましょう!!



対象者と受診回数 長崎市にお住まいの妊婦(※1)及び産婦のかた(※2)でそれぞれ各1回
 妊産婦のパートナーも産前産後にそれぞれ1回対象です。
 (※1)母子健康手帳の交付を受けたかた(※2)産後1年以内のかた

内容 歯科健診、歯科保健指導

受診方法 協力歯科医院へ直接電話でお申し込みください。
 お申し込みの際は「歯っぴいチェック(妊産婦等歯科健診)の予約です」と申し出てください。

自己負担 無料(受診の際は、母子健康手帳(写し可)と母子健康手帳別冊をご持参ください。)

妊産婦の方がお子様同伴で健診を受けられる場合(就学前までのお子様を対象)は、歯科医院での保育サポート(子どもの預かり)が利用できます(無料)。

保育サポートを希望されるかたは、受診予定日の1週間前までに「歯っぴいチェック(妊産婦等歯科健診)の託児の予約です」と「口腔保健支援センター」へお申し込みください。

協力歯科医院一覧
 はコチラ▶



⑪助産施設

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行います。

対象 妊娠されたかた(生活保護のかたなど)

手続き 事前に子育てサポート課(こども家庭センター)へ相談してください。

施設 長崎みなとメディカルセンター

妊娠から出産まで

コラム Column

知っていますか? マタニティマーク

マタニティマークの普及により
 「妊産婦にやさしい環境づくりの推進」を行っています。

妊娠初期は赤ちゃんの成長やお母さんの健康を維持するためにとっても大切な時期です。街や交通機関、職場などで、このマタニティマークを見かけたら、「近くでの喫煙は控える」「座席を譲る」ことや、「マークを貼っている車の周囲では特に安全運転を心がける」など、思いやりのある気づきをお願いします。妊娠中の方が必要な方は、子育てサポート課へご相談ください。



〈以下は広告スペースです〉

くわはら 歯科医院

●診療時間

平日 9:30 ~ 13:30
 14:30 ~ 19:00
 土曜 9:30 ~ 13:30
 14:30 ~ 16:30



●休診日/月曜・日曜・祝日

〒850-0027 長崎市桶屋町59 コア桶屋町3階

TEL:095-818-7088



●最寄りの電停『市役所A・Bホーム』の目の前で

みなみ 歯科医院

Minami Dental Clinic

歯科・小児歯科・歯科口腔外科

■診療時間■

平日 9:00 ~ 12:30 / 14:00 ~ 18:30
 土曜 9:00 ~ 13:00

■休診日■

土曜午後・日曜・祝日

〒852-8116

長崎市平和町18-2

【浦上天主堂下バス停そば】

☎095-844-6265



★赤ちゃんが生まれた時の届出

赤ちゃんが生まれたら、まず出生届を出しましょう。

①出生届

手続き窓口→□□P.64

問 中央地域センター ☎095-829-1135

生まれた日から14日以内に、各地域センターに届け出てください。

出産後の面談とイーカオ子育て応援ギフト **問** 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255 □□詳しくはP.7

生後1~2か月頃、面談の案内が届きます。面談を受けた後にギフト申請し、子育て応援ギフトの給付が受けられます。(面談方法は、市から届く案内に記載があります。)

②お祝いの記念樹・観葉植物プレゼント

問 土木総務課 総務係 ☎095-829-1162

お子さんが生まれた記念に、記念樹や観葉植物を育ててみませんか。

出生届出のときにお渡ししているチラシのQRコードを読み取ると、市のホームページから電子申請ができます。

また、チラシの申請書でもお申し込みできます。(チラシは土木総務課または各地域センターで配布しています。)

1月末までの申請分を3月(年1回)にお渡します。

(出生時に長崎市民であり、出生日から1歳を迎える日の前日までに申請した場合に限ります。)

③出産育児一時金

問 国民健康保険課・給付係 ☎095-829-1136

※国民健康保険以外のかたは、加入されている健康保険から支給されますので、お勤め先にお尋ねください。

国民健康保険被保険者が出産したときに世帯主に対して支給されます。

対象 被保険者が出産したときに支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。

支給額 出産児1人につき50万円※、または48万8千円。

令和5年3月までに出産した場合は出産児1人につき42万円※、または40万8千円。

(※産科医療補償制度に加入する医療機関等で補償の対象になる出産をした場合)

《産科医療補償制度とは》

通常の妊娠・分娩にもかかわらず重度の脳性麻痺を発症した場合、その家族の経済的負担をすみやかに補償することに加え、その原因を分析することにより、安心して産科医療を受けられる環境整備を目指す目的で平成21年1月1日から始まった制度です。

直接支払制度

出産育児一時金は国民健康保険課から出産した医療機関等へ直接支払います(事前に医療機関等で手続きが必要です)。

分娩費用が50万円(または48万8千円)を超える場合は、超えた差額分を医療機関等へお支払いください。

50万円(または48万8千円)未満の場合は、その差額分を国民健康保険課に請求することができます。

④低体重児出生届

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

出生時の体重が2,500g未満の赤ちゃんの保護者の方は届け出が必要です。

母子健康手帳別冊に綴じ込んである「低体重児出生届」に記入し、子育てサポート課(こども家庭センター)または各地域センターへ提出してください。(電話、郵送等可)

提出先 子育てサポート課(こども家庭センター)または各地域センター



⑤未熟児養育医療給付

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

からだの発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんで、指定された医療機関での入院治療が必要な場合、医療費の一部を公費で負担します。

退院後は、保健師が家庭訪問を行い養育の支援をします。

対象 指定医療機関に入院した1歳未満の乳児(出生体重が2,000g以下または医師が入院養育を必要と認めた未熟児)

給付額 所得に応じて異なります。

手続き 各地域センター

★乳幼児健康診査・検査

①新生児聴覚検査

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

聴力とことばの発達は密接な関係があります。生まれたばかりのときに「きこえ」の検査をすることで聴覚障害を早く発見し、適切な治療や訓練を受けることによって、ことばの発達が促されます。

長崎市内に住所を有する新生児は、一部公費により検査を受けられます。県外の医療機関で検査を受けた場合は、費用の一部を還付します。必要な書類はお問い合わせください。

費用 検査方法により負担額が異なりますが、検査費用の一部(3,000円)は公費で負担します。

手続き 子育てサポート課(こども家庭センター)または各地域センター

②先天性代謝異常検査

問 長崎県こども家庭課 ☎095-895-2442

生後4~7日頃の血液でお子さんの成長に大きく影響する病気(先天性代謝異常)の発見ができます。検査料は公費で負担するため無料です。

採血料等の費用は有料です。母子健康手帳別冊に綴じ込んである申込書に必要事項を記入して、出産した施設等に提出してください。

③乳幼児健康診査

問 各総合事務所 地域福祉課 ☎→(☐☐P.64)

安心して子育てをするには、お子さんの順調な成長や発達の確認が不可欠です。

子どもの年齢に応じて、次のように健康診査を行っています。

- 4か月児健康診査** **対象** 4か月~6か月未満
- 1歳6か月児健康診査** **対象** 1歳6か月~2歳未満
- 3歳児健康診査** **対象** 3歳~4歳未満
(概ね3歳6か月頃)

受診方法

個別通知でご案内いたします

場所

個別通知でご案内いたします



- 7か月児健康診査** **対象** 6か月~9か月未満
- 10か月児健康診査** **対象** 9か月~12か月未満

受診方法

委託医療機関へお申し込み、母子健康手帳別冊にとじ込んでいる受診票を使って直接受診してください。

※転入等で受診票をお持ちでない方は子育てサポート課(こども家庭センター)または各地域センターへご連絡ください

場所 委託医療機関

※受診できる曜日を確認してください。

長崎市から赤ちゃんに
絵本をプレゼントしています

4か月児健診会場で「絵本引換券」を配布しています。
引換期間内(1年間)に図書館、公民館等図書室で絵本にお引換えください。
詳しくは長崎市長立図書館 ☎095-829-4946



妊娠から出産まで

④ 歯育て健診



問 口腔保健支援センター(健康づくり課内) ☎095-829-1436

協力歯科医院一覧はコチラ▶

幼児のむし歯予防のため、1歳6か月児歯科健診の際に「歯育て健診受診票」を配布しています。

対象と受診回数 受診券配布～3歳5か月までの間に1回

内容 歯科健診、フッ化物塗布

受診方法 協力歯科医院へ直接電話で「歯育て健診の予約です」とお申し込みください。
受診日に歯科医院窓口に「歯育て健診受診票」を提出してください。

自己負担 無料

※3歳5か月までの幼児で、市外で1歳6か月児健診を受けたあとに転入された方、及び受診票を紛失された方は口腔保健支援センターへお問い合わせください。

⑤ 予防接種

予防接種について詳しくは→(□□P.58～59 予防接種について)

Column

「かかりつけ医」をお持ちですか？

「かかりつけ医」というのは、こどもの成長や病気のことを気軽に相談できるお医者さんのことです。

いつでも気軽に相談に応じてもらえ、普段の健康状態やそれまでの病歴等から適切な支援・アドバイスしてくれるお医者さんがいると心強いですよ。

健診や予防接種を受けるチャンスを利用するなどして、かかりつけ医を選ぶようにしましょう。



★ 産婦や新生児の訪問、学級

① 妊産婦・新生児(乳児)訪問

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

育児や赤ちゃんの発育の悩みなどの不安解消のため、助産師や保健師がご家庭にうかがって育児その他の相談に応じます。

対象 訪問を希望される妊娠中の方や、生後2か月までの赤ちゃんとお母さん

※市内への訪問に限ります。

里帰り先での訪問を希望される方もご相談ください。

申込 電話または
右のホームページから▶



② こんにちは赤ちゃん訪問

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

長崎市では、生後2か月ごろの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に、助産師や保健師が訪問し、産後の体調や育児の悩みを確認し、必要な子育てサービス等をご案内します。面談後、子育て応援ギフト(5万円)の給付を行います。詳細は□□P.7をご覧ください。

対象 生後2か月ごろのお子さんとその保護者
※個別通知でご案内いたします。

〈以下は広告スペースです〉

歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

宮崎歯科医院

MIYAZAKI DENTAL OFFICE

院長 宮崎 力
歯学博士 MIYAZAKI CHIKARA

診療時間
9時～13時 / 14時～19時
土曜日は17時まで・平日19時迄診療
長崎市稲佐町6-3-1F
(稲佐児童公園前バス停より徒歩1分)

☎ 095-861-0070

☆ 駐車場有り

歯科・小児歯科

住吉歯科クリニック

Sumiyoshi Dental Clinic
院長 和田 卓 副院長 和田 智子

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	●	●	●
14:00～19:00	●	●	●	●	●	※

■ 休診/日曜・祝日 ※…土曜/～17:00

☎ 095-848-7338

長崎市住吉町2-22 2F

訪問診療も致します!

http://sumiyoshidental.com/

住吉歯科クリニック 🔍 検索

Pearl Dental Clinic

パールデンタルクリニック

診療科目
歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

診療時間
平日 10:00～13:00/14:30～19:30
土曜 10:00～13:00/14:30～17:30
休診日 日曜・祝祭日・水曜午後

長崎市末石町290-2 ☎:095-871-2345

③ 育児学級

問 各総合事務所 地域福祉課、口腔保健支援センター ☎→(☎P.64)

育児について詳しく学び、お友達づくりができる教室です。赤ちゃんの月齢で内容が異なります。

日時・場所 ホームページや広報紙でお知らせします。(育児学級は個別通知でお知らせします)

育児学級 要予約

対象 2か月～1歳未満のお子さん
と保護者(第1子)

費用 無料

ツイズ広場 要予約

対象 4歳未満のふたご以上のお子さん
と保護者やふたご以上を
妊娠しておられる妊婦と家族

費用 無料

離乳食教室 要予約

対象 4か月～9か月未満のお子さん
の保護者

費用 無料

むし歯予防教室 要予約

対象 乳幼児とその保護者

費用 無料

幼児食教室 要予約

対象 9か月～2歳未満のお子さん
の保護者

費用 無料



妊娠から出産まで

④ 育児に関する相談

問 各総合事務所 地域福祉課、口腔保健支援センター ☎→(☎P.64)

育児に関すること、子どもの食事(離乳食・幼児食)に関すること、むし歯予防に関する悩みに保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。

日時 平日(祝祭日除く) 午前8時45分～午後5時30分随時受付

子どもの発達相談(発達健診) 問 各総合事務所 地域福祉課 ☎→(☎P.64)

就学前のお子さんで、言葉が増えない、落ち着きがないなど、お子さんの発達や発育の悩みについて、保健師等が個別で相談に応じます。また、必要に応じて発達健診をご案内します(予約制)。お電話でお問い合わせください。

★ 産後ケア 問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

長崎市民の方で、産後ケアが必要な方を対象に、産科医療機関及び助産院または訪問において「産後ケア」を提供します。(医療行為が必要な方は、対象になりません。)

種類 ● ショートステイ(宿泊)型 ● デイケア(日帰り)型 ● アウトリーチ(訪問)型

実施内容 ● 産婦の母体管理や生活面の相談 ● 乳房管理 ● 沐浴、授乳等の育児指導や相談
● 乳児の世話、発育、発達等のチェック ● その他の必要な保健指導や情報提供

費用 所得に応じた利用者負担があります。(負担額の一部を免除します。)

※里帰り先でも利用できますので、事前にお問い合わせください。

※生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。



詳しくはコチラ▶

★ 妊産婦の駐車場優先利用

問 長崎県福祉保健部 福祉保健課 ☎095-895-2410 長崎市福祉部 障害福祉課 ☎095-829-1141

おもいやり駐車場制度(旧パーキング・パーミット制度)

障害者等用駐車場のうち、管理者の協力を得た駐車場を、県内共通のおもいやり駐車場利用証を掲示することで利用できる制度です。この制度は、身体に障害のある方、高齢者などで歩行困難な方のほか、妊産婦の方(母子健康手帳取得時から産後1年)も利用できます。

申請に必要なもの 母子健康手帳(妊産婦の方)

手続き 各地域センター



子育てについて

★子どもに関する手当や助成制度

①児童手当・特例給付

中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある)の児童を養育しているかたに支給されます。手当の支給を受けるためには、申請(認定請求)を行う必要があります。(公務員の方は勤務先で手続きをしてください。)

支給額 ※令和6年9月分(令和6年10月支給分)まで
児童手当…所得制限限度額未満のかた

3歳未満……………月額15,000円

3歳～小学校修了前

【第1、2子】……………月額10,000円

【第3子以降】……………月額15,000円

中学生……………月額10,000円

特例給付…所得制限限度額以上所得上限限度額未満のかた(令和4年6月分より制度変更)

児童1人あたり(一律)…月額5,000円

※所得上限限度額以上のかたについては支給がありません

支給額 ※令和6年10月分(令和6年12月支給分)から

3歳未満

【第1、2子】……………月額15,000円

【第3子以降】……………月額30,000円

3歳～高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)

【第1、2子】……………月額10,000円

【第3子以降】……………月額30,000円

②子ども福祉医療費

高校生世代まで※の子どもを対象に、その保護者に対し、保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差し引いた額を助成します。(保険薬局での調剤は、全額助成)

※令和5年4月より、対象が中学生から高校生世代まで拡大。

手続き 各地域センター

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

申請の翌月から支給対象となります。

※事由の発生が月末の場合は、15日以内に申請してください。

③自立支援医療(育成医療)給付制度

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

身体に障害がある児童などが、障害を改善するために、指定された医療機関(病院、薬局など)で手術などの治療を受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。給付を受けるためには、事前に申請が必要です。

対象 申請者(保護者)が長崎市に住所を有する18歳未満の児童で、身体に障害がある、または、治療を行わないと将来障害が残ると認められるかたが、手術等による確実な治療効果が期待できる場合対象となります。

※治療期間は原則3か月以内で、内科的な治療のみでは対象となりません。

※申請者(保護者)が一定の所得以上の場合対象とならないことがあります。

《対象となる障害と治療例》 詳しくはお問い合わせください

- 肢体不自由(先天性股関節脱臼、先天性内反足、脳性麻痺、筋性斜頸など)
- 視覚障害(斜視、眼瞼下垂症、白内障など)
- 聴覚・平衡機能障害(外耳道閉鎖、慢性中耳炎、先天性耳奇形、小耳症など)
- 音声・言語・そしゃく機能障害(口蓋裂、口唇裂、唇顎口蓋裂など)
- 心臓機能障害【手術の場合】(心室心房中隔欠損症、ファロー四徴症など)
- 腎臓機能障害(腎臓移植術[抗免疫療法を含む]人工透析療法など)
- 小腸機能障害(中心静脈栄養法など)
- 肝臓機能障害(肝臓移植術[抗免疫療法を含む]など)
- その他の先天性内臓障害(先天性食道閉鎖症、尿道下裂など)
- 免疫機能障害(HIV感染症、抗HIV療法など)

給付額 所得に応じて異なります。

手続き 各地域センター





④小児慢性特定疾病医療給付制度

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

小児慢性特定疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童が、指定された医療機関(病院、薬局、訪問看護事業所など)で医療を受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。

対象 申請者(保護者)が長崎市に住所を有する18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳到達まで)で、厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっているかた。

《対象となる疾患》 詳しくはお問い合わせください

16疾患群788疾病が対象です。

- 悪性新生物 ● 慢性腎疾患 ● 慢性呼吸器疾患 ● 慢性心疾患 ● 内分泌疾患 ● 膠原病
- 糖尿病 ● 先天性代謝異常 ● 血液疾患 ● 免疫疾患 ● 神経・筋疾患 ● 慢性消化器疾患
- 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群 ● 皮膚疾患 ● 骨系統疾患 ● 脈管系疾患

給付額 所得に応じて異なります。

手続き 各地域センター

※小児慢性特定疾病医療受給者で歩行困難な方はおもいやり駐車場制度を利用できます。(問 □P.21参照)

⑤骨髄移植等の理由により免疫を失われた方に対する予防接種再接種費用の助成

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

骨髄移植等の医療行為を受けたことにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、再接種を受ける場合、一定の要件に該当する場合は、再接種に係る費用を長崎市が定める額まで助成します。

その場合、接種を受ける前に、長崎市の認定を受けていただく必要がありますので、事前に手続きを行ってください。

対象者 (1)～(3)をすべて満たすもの

- (1) 骨髄移植等の医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されていること
 - (2) 再接種を受ける日に長崎市に住民登録があること
 - (3) 再接種を受ける日に20歳未満であること
- ※ただし、四種混合は15歳、ヒブは10歳、小児用肺炎球菌は6歳、BCGは4歳に達する日までとする。

対象の予防接種 (1)及び(2)のいずれも満たすもの

- (1) 予防接種法に基づく種類の予防接種であること
※ただし、ロタウイルス感染症を除く。
- (2) 過去に定期予防接種として接種済みであること

助成金額 再接種に係る費用(上限額があります。)

※ただし、抗体検査に係る費用及び医師が記入する意見書等の文書料は含みません。

⑥児童扶養手当

制度内容詳細は→(□P.55)

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活安定と自立促進のため、対象児童を養育している方に支給されます。

対象 父母が離婚又は母が婚姻によらないで懐胎し父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が重度の障害にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童、父又は母から引き続き一年以上遺棄されている児童、父又は母が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童、父又は母が配偶者から暴力(DV)を受け、その配偶者に裁判所から保護命令が出された児童を養育している方。

⑦市営住宅への子育て世帯の優先入居について

問 建築総務課 ☎095-829-1185

市営住宅への子育て世帯の優先入居については、建築総務課へお問い合わせください。

⑧子育て住まいづくり支援費補助金

問・手続き 住宅政策室 ☎095-829-1189

多子世帯又は新たに3世代で同居若しくは近居するための中古住宅の取得及び改修工事を行う方に対し、補助します。詳しくは住宅政策室へお問い合わせください。

- | | |
|----------------------------------|--------|
| ①多子世帯の中古住宅取得及び取得の際に行う住宅改修工事に係る経費 | 最大40万円 |
| ②子育て世帯の中古住宅の取得及び住宅改修工事に係る経費 | 最大40万円 |
| ③子育て希望世帯の中古住宅取得及び住宅改修工事に係る経費 | 最大20万円 |



子育てについて

★親子のふれあいや仲間づくり



①子育て支援センターに遊びにおいて

●子育て支援センターとは、子育て中の親子が気軽に立ち寄り、自由に遊んだり、交流、情報交換、相談ができる場所です。お住いの地区にかかわらず利用できます。対象は0歳～概ね3歳未満(発達支援特化型は0歳～小学校低学年)のお子さんと保護者、妊娠中の方です。見学も可能です！ぜひ、ご利用ください♪



★週6日開設★

★びよびよ

住所：中園町3-5
電話：095(845)2410
開設：月～土曜、10時～16時



★ピクニック

住所：茂里町2-38
電話：095(843)3555
開設：月～土曜、10時～16時



★ぎずな

住所：矢上19-1(駐車場あり)
東部地区にこにこセンター1階
電話：095(838)2220
開設：月～土曜、10時～16時



★みなみ

住所：竿浦町913(駐車場あり)
電話：095(878)2788
開設：月～土曜、10時～16時



★もりのクレヨン

住所：片淵1丁目13-13(駐車場2台)
電話：095(824)9211
開設：火～日曜、10時～16時
※月曜日が祝日の場合、火曜日も休館日



★風の子らんど

住所：戸石町500-574(駐車場あり)
電話：095(839)0306
開設：月～土曜、10時～16時



★ぴっぴ

住所：布巻町111-1(駐車場あり)
三和地域センター3階
電話：095(892)1138
開設：月～土曜、10時～16時



★ひなたぼっこ

住所：大浦町7-2
大浦児童センター1階
電話：095(822)2940
開設：月～土曜、10時～16時



★てとて

住所：三重町57-1(駐車場あり)
電話：095(801)6177
開設：月～土曜、10時～16時



★ふるさと

住所：深堀町5丁目712(駐車場あり)
電話：095(871)1777
開設：月～土曜、10時～16時



★ポテト

住所：滑石5丁目5-77
電話：095(856)8030
開設：月～土曜、10時～16時



★そらのクレヨン

住所：小江原3丁目20-10
(駐車場予約制)
電話：095(847)0080
開設：月～土曜、10時～16時



★あいあい

住所：平和町7番1号
電話：095(842)0017
開設：月～土曜、10時～16時



★みなと坂ポテト

住所：みなと坂2丁目25-12
(駐車場5台)
電話：080(1382)5969
開設：月～土曜、10時～16時



★週3日開設★

★つばめサークル

住所：上黒崎町48-1(駐車場あり)
黒崎聖母保育園内
電話：0959(25)0050
開設：月・火・水曜、10時～15時



★発達支援特化型★

★子ども発達サポート ひろば「にこっと」

住所：三芳町3-5
市営三芳住宅E棟1階
(駐車場あり)



NICOTTO.NAGASAKI

電話：095(842)0116
開設：月～土曜、10時～16時

※お子さんの発達が心配な保護者及び小学校低学年までの児童が安心して利用できるセンターです。

★あさひ

住所：茂木町75-10(駐車場あり)
茂木地域センター内
電話：095(836)1100
開設：月・水・金曜、10時～15時



★ひまわり広場

住所：琴海戸根町2573-1(駐車場あり)
中央こども園内
電話：095(884)2330
開設：火・水・木曜、10時～15時



※各子育て支援センターの毎月のイベントスケジュールや開館・休館情報などは、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」をご確認ください。

※その他、不明な点に関しては、こども政策課 ☎095(829)1278まで

(令和6年2月現在)





②お遊び教室

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

公民館やふれあいセンターなどで、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員等と協力しながら乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を行っています。

対象 乳児～就学前児童及び保護者

時間 午前10時～午前11時30分(異なる所もあります)

費用 無料



スマートフォンでの
確認はコチラ▶



③児童館・児童センター

児童館・児童センターでは、小さなお子さんが、保護者と一緒に遊んだり、小学生より大きいお子さんは、友達同士でいろいろな遊びを楽しんでいます。

対象 満18歳に満たない児童及びその同伴者の方(未就学のお子さんは、保護者同伴でご利用ください。)

時間 平日・下記の表のとおり

※夏・冬・春休み期間中及び土曜日は、9:00～18:00(ただし、長崎北児童館は除く)

開館時間 12:00～18:00 (※9:00～18:00)	大浦児童センター 大浦町7-2 土井首児童館 柳田町45-3 滑石児童館 滑石2丁目1-8	☎095-822-2307 ☎095-878-0365 ☎095-856-7653
10:00～18:00 (※9:00～18:00)	琴海児童館 琴海村松町704-5	☎095-884-0811
8:00～19:00 (±8:00～18:00)	長崎北児童館 滑石3丁目32-8	☎095-857-3636



費用 無料

休館日 日曜日・祝日・年末年始

④保育所の園庭開放

問 各保育所 ☎→(☎P.43～45)

未就園のお子さんと保護者が参加できるように園庭を開放しています。集団遊びの体験の場としてご利用ください。

対象 乳児～就学前児童

時間 時間等、保育所によって異なります(各保育所に直接お問い合わせください)

費用 無料(おやつ代・給食代が必要な所もあります)

⑤幼稚園の園庭開放

問 各幼稚園 ☎→(☎P.40～41)

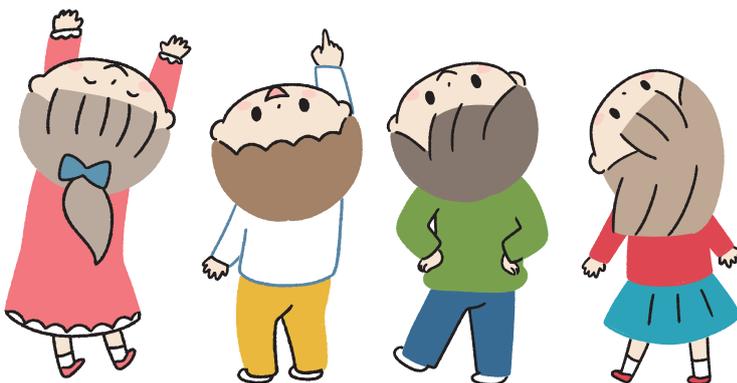
未就園のお子さんと保護者が参加できるように園庭を開放しています。集団遊びの体験の場としてご利用ください。



スマートフォンでの
確認はコチラ▶



〈以下は広告スペースです〉



学校 法人 諏訪幼稚園



園開放!!遊びにおいで!!
TEL.095-824-7583
長崎市上西山町18-1



⑥公民館

公民館では、次のようなサービスを行っています。お気軽にお越しください。

- Ⓐ 育成協・PTA等の社会教育関係団体へ貸館を行って活動場所を提供しています。
- Ⓑ 子育て講座開催のための学習相談に応じます。
- Ⓒ 子育て中でも参加しやすいように託児付の講座を開催しています。
- Ⓓ 家庭教育学級等の講座・講演会を開催しています。
- Ⓔ オンラインで図書の予約ができます。
- Ⓕ 育成協・PTA等の社会教育関係団体が自主家庭教育学級を開催しています。



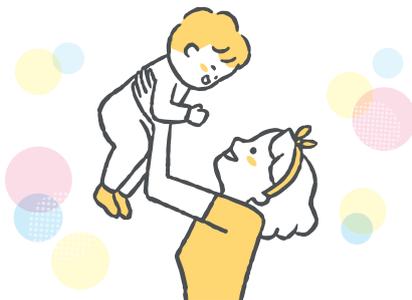
	施設名	電話番号	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	Ⓔ	Ⓕ
1	中央公民館	095-825-1948	○	○	○	○		
2	東公民館	095-838-3732	○	○	○	○	○	○
3	西公民館	095-861-5919	○	○	○	○	○	○
4	南公民館	095-825-0295	○	○	○	○	○	○
5	北公民館	095-845-6362	○	○	○	○	○	
6	滑石公民館	095-856-3751	○	○		○	○	○
7	香焼公民館	095-871-5213	○	○		○		
8	外海公民館	0959-24-0460	○	○		○	○	
9	三和公民館	095-892-1919	○	○		○	○	
10	戸石地区公民館	095-830-2937	○			○	○	
11	福田地区公民館	095-865-0111	○	○		○	○	
12	三重地区公民館	095-850-0142	○			○	○	
13	高浜地区公民館	095-894-2001	○			○	○	
14	野母地区公民館	095-893-2663	○			○	○	
15	黒崎地区公民館	0959-25-0136	○				○	
16	為石地区公民館	095-892-2637	○			○	○	
17	川原地区公民館	095-892-2477	○			○	○	
18	野母崎文化センター	095-893-2022	○					
19	琴海文化センター	095-885-2041	○				○	
20	琴海南部文化センター	095-884-0376	○				○	

親子あそび

くびがすわったら

重量あげ

立った姿勢で、こどものわきの下を支えます。胸の高さまで持ち上げて、さらに、お互いの顔が近づくようにゆっくり持ち上げます。
ゆっくりと上げたり、下げたりを繰り返します。



くびがすわったら

ゆらゆらブランコ

バスタオルや毛布などの真ん中に赤ちゃんを寝かせ、二人で両端をもって左右にゆっくりゆらします。
「ゆらゆらゆらすよー」と声をかけましょう。

★ 各種相談窓口

① 子ども・子育て関係の相談

子ども・子育てイーカオ相談 **問** 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

子育て全般に関する相談は、相談専用ダイヤルへおかけください。

泣きやまない!飲んでくれない!夜、眠ってくれない!学校へ行き渋る!言うことを聞かない!
そして、イライラ状態に陥り子どもをみると叩きたくなったり…。

相談専用ダイヤル

はいつうじます みんなにっこり
☎095-822-3725

平日:午前8時45分~午後5時30分(祝日・年末年始除く)

LINEやメール、オンライン、窓口でも相談できます。

お問い合わせはコチラ



Column

発育・発達の相談をしたい時は?

「なかなか言葉が出ない」、「動きが多い」、「お友達との関わりが苦手」などのご心配がある時、お子さんの発育・発達の状態や年齢に応じて、様々な相談先や支援があります。

- 乳幼児健康診査:4か月、1歳6か月、3歳時に、お子さんの成長・発達の確認を行います。(□□P.19参照)
 - 療育:児童発達支援、放課後等デイサービス、病院などで、個別・集団による訓練やペアレントトレーニングを行います。(□□P.33参照)
 - 子育て支援センター「にこっと」:お子さんの発達が心配な保護者と赤ちゃんから就学前のお子さんが気軽に集い、交流や様々な相談ができる場所です。(□□P.24参照)
 - 巡回相談:保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校を対象に、巡回相談を行います。ご希望の場合は、お子さんが在籍されている園や学校にご相談ください。
 - 就学相談:学習や集団参加などに不安がある幼児・児童・生徒の就学等に関する相談を受けています。(□□P.28参照)
- この他にも様々な相談先や支援があります。迷った時は、子ども・子育てイーカオ相談へご相談ください。

児童虐待・非行等

問 長崎こども・女性・障害者支援センター(県)

☎095-844-6166

児童相談所全国共通ダイヤル

いち はやく
局番なしの ☎189番

ひとり親家庭等相談

子どもの養育相談、ひとり親の自立支援、就労の支援、寡婦の方の相談や指導を行っています。

相談時間 月~金:午前8時45分~午後5時30分(祝日・年末年始を除く)

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

就業相談、講習会の実施、弁護士による専門相談(要予約)等を行っています。(父子家庭の方の相談にも応じています)

相談時間 月~金 午前10時~午後6時(祝日・年末年始を除く)

問 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

YELL(エール)ながさき ☎095-801-4445

いじめ・体罰・虐待等

問 子どもの人権110番(国:長崎地方法務局)

☎095-827-7831 または ☎0120-007-110

相談時間 平日:午前8時30分~午後5時15分

親子の心の相談

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

お子さんへの関わり方で悩んでいる保護者の相談に専門の医師等(小児科医・精神保健福祉士)が応じます。相談には予約が必要です。相談無料。

相談 小児科医・精神保健福祉士 それぞれ月1回



★ 障害児の相談

問 障害福祉課 ☎095-829-1141
長崎市障害福祉センター(もりまちハートセンター)
☎095-842-2525
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

障害児とその家族の地域での生活を支援するための相談を行います。

相談 平日:午前8時45分～午後5時30分

非行・問題行動

問 長崎少年鑑別所(法務少年支援センターながさき)(国)
☎095-847-2460

相談 月～金 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

② 教育の相談

いじめ等相談

問 学校教育課 ☎095-829-1195

相談時間 平日:午前9時～午後5時

不登校等相談

問 長崎市教育研究所 ☎095-825-2932

相談時間 平日:午前9時～午後5時

就学相談

問 長崎市教育研究所 ☎095-825-2932

学習や集団参加等に不安のある幼児・児童・生徒の就学等に関する相談。

相談時間 平日:午前9時～午後5時

③ 生活相談

親権・家庭環境などの相談

問 長崎家庭裁判所 ☎095-822-6151

夫婦や家族、恋人のこと、人間関係、セクハラ、DVなどの相談

問 アマランス相談(人権男女共同参画室) ☎095-826-4417
※予約優先

毎日 午前10時～正午、午後1時～午後4時
(年末年始を除く)

水曜夜間電話相談:午後6時～午後8時
(祝日・年末年始を除く)

法律問題に係る相談

問 自治振興課(市民相談窓口) ☎095-829-1231

月・火・木曜日(祝日のときは休み)午後1時～午後4時
※相談内容の事前聞き取りを行いますので、事前にお問い合わせください。

犯罪被害者等の支援に関する相談

問 自治振興課 ☎095-829-1211

平日:午前8時45分～午後5時30分(年末年始を除く)

こども相談センター

いじめや不登校、ヤングケアラーなど、主にこどもからの相談に対応します。

悩んだり、苦しんだりするこどもが、ひとりで抱えることなく、気軽に相談できます。

学校生活だけでなく、学校以外における悩みなど、様々な悩みに対して、専門のスタッフが話を聴いたり、必要に応じて専門機関を紹介したりして、一人一人に寄り添います。

対象 主に、小学生から高校生のこども

相談時間 平日:午前8時45分～午後5時30分

問 長崎市こども相談センター ☎095-829-1122

学びの支援センター「ひかり」

問 長崎市教育研究所 ☎095-825-2932

「ひかり」教室は、不登校児童生徒に対して、学校への登校をはじめとする社会的自立にむけた力を育むことを目的とした教室です。

相談時間 平日:午前9時～午後5時

ヤングテレホン(県警少年サポートセンター)

問 ☎0120-786-714(なやむなひとよ)

相談時間 平日:午前9時～午後5時45分

24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)

問 ☎0120-0-78310

相談時間 24時間対応

人生・家族・対人・医療・教育・性などの相談

問 長崎いのちの電話 ☎095-842-4343

消費生活(多重債務・製品事故も含む)に係る相談

問 消費者センター ☎095-829-1234

火～日曜日 午前10時～午後5時
(月曜日・年末年始は休業)

月曜日が祝日の場合は開業し、その翌平日が休業日です。

女性に関する相談

問 長崎こども・女性・障害者支援センター(県)
☎095-846-0560

不登校・ひきこもり・ニート等に関する相談

問 長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」
☎095-824-6325

月・火・水・金・土 午前10時～午後6時

定休日 日・木・祝日・年末年始

★生活支援・一時的な預かり

①ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センターながさき 長崎市社会福祉協議会(恵美須町4-5) ☎095-829-6244
長崎市保育会(諏訪町9-12) ☎095-829-7714

地域の中で、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、自宅での預かりなどの一時的な子育ての助け合いを行います。

対象 「おねがい会員」…市内又は時津・長与町にお住まいで、生後0か月～小学生までの保護者(事前登録が必要)
「まかせて会員」…市内にお住まいで、自宅で子どもを預かることができる人(所定の研修を受講)

援助内容 保育所・幼稚園までの送迎や保育終了後の預かり、通院や冠婚葬祭など保護者の外出時の預かりなど

利用料 曜日や時間帯により、1時間700円～900円

②子育て世帯訪問支援事業

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援者が訪問し、家事、育児等の支援を行います。

対象 家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦のいる家庭で、訪問支援が必要なご家庭(市内にお住まいで、18歳未満のお子さんがある家庭)
(例)ヤングケアラー、多胎児、保護者または児童に疾病や障害がある、身近に支援者がおらず精神・身体的負担がある 等

援助内容 家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行など)
育児支援(保育所等への送迎、一時的な子どもの保育など)
※1回の訪問につき2時間程度の支援を基準とします

利用料 世帯の区分に応じて料金が異なります

世帯区分	利用者負担額	
	延べ利用時間数 ×	延べ利用件数 ×
①生活保護世帯	0円	0円
②市民税非課税世帯	0円	0円
※②のうち1世帯あたり96時間/年を超える場合(97時間以上)	300円	190円
③市民税所得割課税額77,101円未満世帯	0円	0円
※③のうち1世帯あたり48時間/年を超える場合(49時間以上)	600円	370円
④その他世帯	1,500円	930円

スマートフォンでの確認はコチラ▼



③乳児期家事代行サービス事業

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

乳児を養育するご家庭が利用する家事代行サービスの助成を行います。

対象 ・利用日に長崎市に住民票があり、同一世帯で乳児を養育している方
・1歳の誕生日の前日まで

援助内容 掃除、調理、洗濯、買い物などの日常的に行っている一般的な家事(1回あたり2時間程度、1日に1回まで)

利用料等 1回あたり500円 お子さんお一人につき6回まで(例:双子は12回まで)

④病気や出産で子どもの面倒を見ることができないとき

問 子育てサポート課(こども家庭センター) ☎095-829-1255

ショートステイ(宿泊)

保護者が一時的に児童の養育が困難となった時に、概ね7日以内の期間で、児童を児童福祉施設等でお預かりします。

トワイライトステイ(夜間)

仕事等のために帰宅が夜間になる場合、児童を児童福祉施設に通所させ、生活のお世話をします。

施設 1歳～18歳未満…浦上養育院(石神町)、マリア園(南山手町)、明星園(磯道町)
0歳～18歳未満…光と緑の園(大村市)
1歳未満…バオバブの家(長崎市)

⑤病児・病後児保育



お子さんが病気または病気回復中で保育所等に行けず、家庭で育児ができない場合に、お子さんを一時的にお預かりする施設です。

スマートフォンでの確認はコチラ▶

中央橋こどもデイケア「あひるっこルーム」

江戸町5-14 月香園ビル4階

【ふくだこどもクリニックに付設】 ☎095-821-8867

病児保育にこにこルーム

本原町1-23【中山小児科クリニックに付設】

☎095-843-5327

病児保育室「あおむし」

かき道3丁目2-9

【幼保連携型認定こども園かき道ピノキオこども園に付設】

☎095-838-5514

病児保育「クローバー」

滑石2丁目9-9【りゅうキッズクリニックに付設】

☎095-865-6559

病児保育室「てって」

愛宕4丁目19-11

【幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園に付設】

☎095-823-5074

⑥保育所等での一時預かり・一時保育

実施園の確認は→□□P.43～48

保護者の方のいろいろな事情で、一時的に保育が必要なお子さんを、認可保育所等でお預かりします。保育時間や利用料は、各実施園で異なりますので、一時預かり・一時保育実施園へ直接お問い合わせください。



スマートフォンでの確認はコチラ▶

親子あそび 6か月～

いないいないばあ

手を使ってやるだけではなく、ハンカチやタオルで顔を隠して顔を出します。カーテンを使ったり、いろいろないないいないばあを楽しみましょう。



8か月～

ひこうきブーン

大人は寝転び、赤ちゃんを膝から下の足に乗せ、支えながら足をゆっくり上下左右に動かしたり、傾けます。不安定な場合は、赤ちゃんが落ちないように、サポートしてあげましょう。

★ 児童虐待

児童虐待とは・・・

虐待は、子どもに対する極めて重大な人権侵害です。

身体的虐待

- なぐる、ける、首をしめる、熱湯をかける、おぼれさせる、タバコの火を押しつける、からだを激しく揺さぶる・・・など

保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

- 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に置き去りにする、病気やけがなどをしても病院に連れて行かない、家に閉じ込める・・・など
- 一緒に暮らしている人が子どもを虐待しているのに、親が見て見ぬふりをする

性的虐待

- 性交や性的な行為を要求する、ポルノの被写体にする・・・など

心理的虐待

- 「産むんじゃないかった」「死んでしまえ」などのひどい言葉で傷つける、わざと無視する、ほかのきょうだいと差別をする・・・など
- 子どもの目の前で、夫・妻やパートナーがその相手に暴力をふるうこと(DVを目撃させてしまうこと)

虐待が疑われる親子に気づいたら・・・

虐待通告は、私たちの義務です。

虐待かもしれない・・・という段階でも、連絡(通告)してください。子どもだけでなく、親も援助を求め苦しんでいることが多いのです。

親子を救うために、必ずお電話ください。

虐待しているかも・・・、虐待してしまいそう・・・と不安な保護者のかたへ

- 子育てでイライラしてしまい子どもを怒ってしまう
- 子どもがかわいくないと思ってしまう
- 子どもに関心がない など

**1人で悩まないで、まずお電話ください。
子ども本人からの相談も受け付けています。**

子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
通告は義務=権利
- 2 「しつけのつもり・・・」は言い訳
子どもの立場で判断
- 3 ひとりで抱え込まない
あなたにできることから即実行
- 4 親の立場より子どもの立場
子どもの命が最優先
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる
特別なことではありません

子どもについての各種相談は、
 P.27~28→各種相談窓口をご覧ください。

こども・子育てイーカオ相談専用ダイヤル

相談時間 平日 午前8時45分～午後5時30分
(祝日・年末年始除く)

その他にも、子育てサポート課(こども家庭センター)への直通電話もあります。

子どもの命に関わるような緊急の場合には、児童相談所や最寄りの警察署へ連絡してください。

長崎市を管轄する児童相談所
長崎こども・女性・障害者支援センター

児童相談所全国共通ダイヤル

はいっとうじます みんなにっこり

☎095-822-3725

(直通)☎095-829-1255

☎095-844-6166

いち はやく
☎189番

★ 障害のある子ども

①手帳の交付

問 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

手続き 各地域センター

身体障害者手帳

身体に障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対象 視覚や聴覚、肢体不自由、音声・言語機能、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能等に永続すると認められる障害のある児童

療育手帳

知的障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対象 長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて知的障害があると判定された児童

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある児童が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

対象 長崎こども・女性・障害者支援センターにおいて精神障害があると判定された児童

②手当や医療費

障害児福祉手当

問 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

対象 在宅の20歳未満で重度の障害のある児童に手当を支給します。

支給額 月額15,690円

手続き 各地域センター

特別児童扶養手当

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

対象 身体又は精神に障害のある20歳未満の児童を監護、養育している父母又は養育者に手当を支給しています。

※ただし、所得等制限があります。

支給額 月額：1級(重度)55,350円、2級(中度)36,860円

手続き 各地域センター

心身障害者福祉医療費

問 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

対象 身体障害者手帳1～3級、又は療育手帳A1、A2、B1、精神障害者保健福祉手帳1級の方が保険診療を受けたとき、その医療費の一部を公費で負担します。(子ども福祉医療(□□P.22)の対象者は除く。)

支給額 身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1級(通院医療のみ)、医療取扱機関ごとに一部負担金の額から1日につき800円(1か月につき、1,600円を限度)を差し引いた額
ただし、薬局の保険給付を受けたときは、一部負担金に相当する額

※身体障害者手帳3級及び療育手帳B1

医療取扱機関ごとに一部負担金の額から1日につき800円(1か月につき1,600円を限度)を差し引いた額の2分の1ただし、薬局の保険給付を受けたときは、一部負担金に相当する額の2分の1

手続き 各地域センター

自立支援医療(育成医療)給付

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

対象 身体に障害のある児童に対し、早い時期に治療し、将来生活していくために必要な能力を持たせるための医療を給付する制度で、指定医療機関において治療が受けられ、その医療費の一部を公費で負担します。

支給額 所得に応じて異なります。

手続き 各地域センター



③生活の支援

障害により日常生活が制限される方を支援するため、次のようなサービスがあります。また、利用にあたっては、事前に申請手続きが必要です。

費用 原則1割の利用者負担や食費などの実費負担があります。

ホームヘルパーの利用

問 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

障害のために日常生活を営むのに著しく支障がある児童が、食事や入浴の介助、社会参加のため外出介助などのサービスを利用できます。

ショートステイの利用

問 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

障害児を介護しているご家族が冠婚葬祭や疾病等の理由により介護できない場合に、施設への短期入所(宿泊・日中預かり含む)が利用できます。

障害児通所支援

問 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

障害児が利用できるサービスとして、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等があります。

タイムケアの利用

問 障害福祉課・支援係 ☎095-829-1141

障害のある小学生～高校生を対象として、放課後や長期休暇時の活動の場を提供し、社会適応訓練などを行います。

交通費助成事業

問 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

●福祉タクシー

対象 市内にお住まいの在宅の方で次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1、2級で常時車いす使用者
- ②療育手帳A1、A2所持者
- ③視覚障害1級で世帯全員が所得税非課税で各種条件に該当する方

助成内容 500円相当のタクシー利用券48枚を交付(リフト付タクシー利用可能)

●バス、電車、タクシー、ガソリン、船舶利用への助成

対象 身体障害者手帳1～3級、及び4～6級で70歳以上の方、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者

助成内容 年間3,000円(中学生以上5,000円)相当の助成

補装具の交付・修理

問 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

義足、車いす、補聴器等により身体的な不自由を補う必要がある時に、その交付や修理にかかる費用の一部を補助しています。(原則1割負担)

対象 身体障害者手帳保持者、障害者総合支援法の対象疾病患者(366疾病)

手続き 各地域センター

日常生活用具の給付

問 障害福祉課・福祉係 ☎095-829-1141

特殊寝台や入浴補助用具、ストマ装具などの日常生活用具を給付しています。(原則1割負担)

対象 身体障害者手帳保持者、障害者総合支援法の対象疾病患者(366疾病)

手続き 各地域センター

発達障害児への支援

問 障害福祉課・総務企画係 ☎095-829-1141

発達障害児・者のために関係機関と連携し、発達障害に対する課題等を把握するとともに、講演会開催やパンフレット配布など発達障害に対する啓発活動を実施しています。



幼稚園・保育所・認定こども園など

教育・保育施設

	幼稚園  P.40	保育所  P.42	認定こども園  P.46	小規模保育事業  P.49
概要	小学校以降の教育の基礎を作るための、幼児期の教育を行う学校	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う施設	幼稚園と保育所の機能をあわせもち、教育・保育を一体的に行う施設	少人数の単位で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う施設
対象年齢	満3歳から就学前	0歳から就学前	0歳から就学前	0歳から2歳(※3)
対象児童	教育を希望する児童	保育の必要な事由に該当する児童	教育利用:幼稚園と同じ 保育利用:保育所と同じ	保育の必要な事由に該当する児童(3号認定)(※3)
利用者負担	保育料:市が設定(※1) 支払い:園へ	保育料:市が設定 支払い:市へ	保育料:市が設定 支払い:園へ	保育料:市が設定 支払い:園へ
利用時間	教育標準時間 (4時間程度)	保育標準時間 (最長11時間)(※2) 保育短時間 (最長8時間)(※2)	教育利用:幼稚園と同じ 保育利用:保育所と同じ	保育標準時間 (最長11時間)(※2) 保育短時間 (最長8時間)(※2)

- (※1) 子ども・子育て支援制度に移行していない幼稚園は各施設で設定します。
 (※2) 保育標準時間は保護者の就労がフルタイム、保育短時間は、保護者の就労がパートタイムを想定。保育標準時間・短時間の対応時間は各施設で設定しています。
 (※3) 現在、実施している小規模保育事業は地域の実情により0歳から就学前までを対象としています。



★ 各施設の利用手続きについて

①市の「認定」が必要です

スマートフォンでの確認はコチラ▶

幼稚園や保育所などの教育・保育施設を利用するためには長崎市から教育・保育を受けるための「認定」を受けることが必要です。「認定」にはお子さんの年齢や保育の必要性に応じて区分(1号・2号・3号)があり、利用できる施設も異なりますので、右図でご確認ください。

注意

- 「認定」はお住まいの(住民票のある)市町村で行います。他市町村の施設を利用したい(広域入所)場合も、まずは、お住まいの市町村へお尋ねください。
- 認可保育所及び認定こども園は、全ての施設が子ども・子育て支援新制度に移行していますが、幼稚園は新制度に移行していない施設もあります。新制度に移行していない幼稚園の利用を希望する場合は、「認定」を受ける必要はありません。

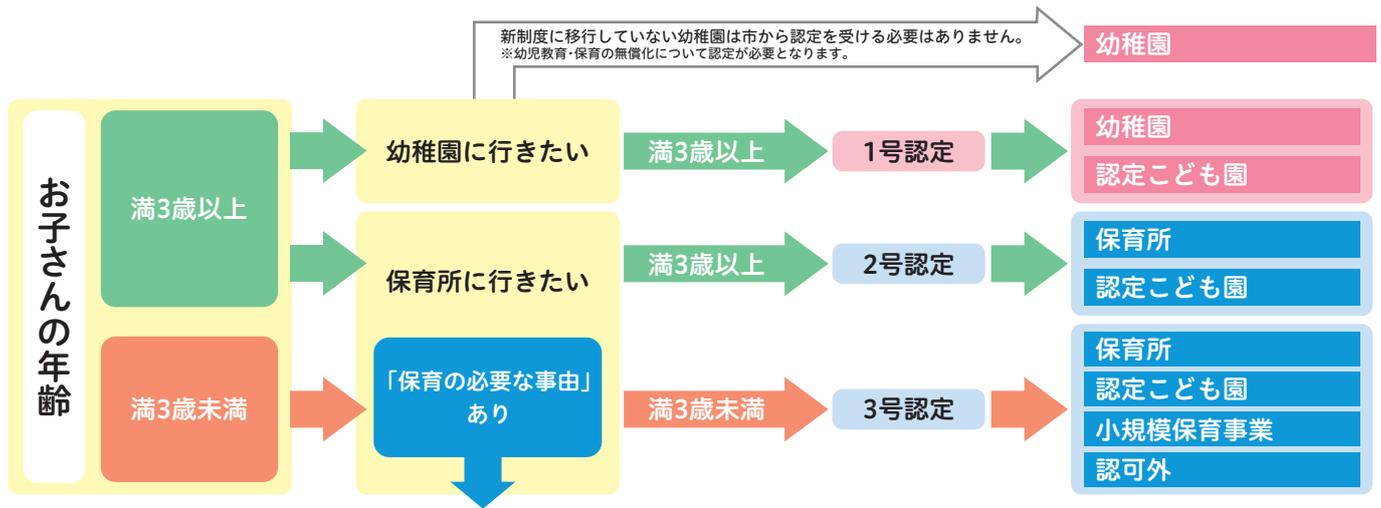
〈以下は広告スペースです〉

ざぼんちゃん認定こども園
 浦上園・浜町園
 親子イベント・一時利用随時受付中!!

HP  Instagram 



②認定区分を確認しましょう



保育の必要な事由(「保育の必要性」)

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・負傷・障害 ④親族の介護・看護 ⑤災害復旧
- ⑥求職活動 ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む) ⑧虐待、DV
- ⑨育児休業をする際に、既に保育利用中の子どもの継続利用が必要であると認められること

③利用手続きの流れを確認しましょう

利用するための手続きは、1号認定の場合と2・3号認定の場合で異なります。

1号認定 幼稚園・認定こども園を希望の場合

- ① 希望する施設に直接利用希望申し込みをします。
- ② 施設から入園の内定が通知されます。
※定員超過の場合は選考
- ③ 施設に認定申請書を提出します。
- ④ 市から認定証が交付されます。
- ⑤ 施設で入園手続きを行ってください。
(施設で重要事項の説明を受けてください)
- ⑥ **利用開始**
(利用者と施設の契約締結)

※新制度へ移行していない幼稚園は、③④は不要です。
(新制度に移行している幼稚園は、令和6年4月現在で、市立高島幼稚園・みやま幼稚園・小ヶ倉幼稚園・日見幼稚園・滑石中央幼稚園・あやめ東幼稚園・くるみ北幼稚園・諏訪幼稚園・大園幼稚園・深堀純心幼稚園・長崎女子短期大学附属幼稚園です)

2号・3号認定 保育所・認定こども園を希望の場合

- ① 市に「保育の必要性」の認定申請と「保育施設利用申込」をします。
- ② 申請者の希望、定員の空き状況などに応じ、保育の必要性の程度を踏まえて、市が利用調整します。
- ③ 利用施設が決まれば、「認定証」と「利用調整結果通知書」を送付します。
- ④ 利用が決定した施設で入園手続きを行ってください。
(施設で重要事項の説明を受けてください)
※施設の利用ができない場合は「待機通知書」を送付します。
- ⑤ **利用開始**
(保育所:市と利用者の契約締結)
(認定こども園:利用者と施設の契約締結)

※申込みの受付期間等は年度によって異なりますので、1号認定は各施設へ、2・3号認定は幼児課へお問い合わせください。
※医療的ケアが必要なお子さんで、保育所等の入所をご希望される場合は、ご案内などさせていただきますので、事前に幼児課へご相談ください。



幼稚園・保育所・認定こども園など

④保育料(利用者負担)を確認しましょう

子ども・子育て支援新制度における保育料(利用者負担)は、国が定める上限額よりも低い利用者負担額(保育料)を長崎市が設定し、子育て世帯の負担軽減に努めており、世帯の所得状況や認定区分で保育料が異なります。また、ひとり親家庭等については負担を軽減しています(市民税所得割額77,101円未満)。

幼児教育・保育の無償化により、1号認定と2号認定の保育料は0円です。

保育料(利用者負担)

(令和6年4月現在)

階層		区分	3号認定(注)		1号・2号認定
1号	2・3号		標準時間	短時間	
A	A	生活保護世帯	0円	0円	0円 (副食費も免除)
B	B	市民税非課税世帯			
C	C	非課税 48,600円未満	16,000円	14,400円	
D1	D1	77,101円未満	24,000円	21,600円	0円 (副食費は実費負担) ※第3子以降は免除
D2	D2	97,000円未満			
D3	D3	169,000円未満	37,000円	33,300円	
D4	D4	301,000円未満	47,000円	42,300円	
D5	D5	397,000円未満	51,000円	45,900円	
		397,000円以上	58,000円	52,200円	

(注)年度途中で満3歳になり、3号から2号になった場合でも、年度末までは3号認定の保育料となります。

多子世帯の負担軽減

3号認定保育料

小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目以降については0円とします。また市民税所得割97,000円未満の世帯は、同一世帯の最年長の子ども(概ね満18歳までの子ども)から数えて2人目以降は0円となります。

令和6年4月からは、保育の必要がある2人目以降の子どもが、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所の施設を利用する場合は、原則、手続きをすることなく、0円となります。

※認可外保育施設等をご利用の場合は、無償化の内容や手続きが異なります。

「イーカオ 無償化」で検索

親子あそび 10か月～

はいはい鬼ごっこ

はいはいで「まてまてー」と声をかけながら鬼ごっこをします。

ぶつかりそうなものはあらかじめ片づけるなど、安全面に注意しましょう。



1歳～

かがみでにらめっこ

鏡を一緒にみて、顔やからだを映してみせます。

鏡越しに、話しかけてみたり、笑った顔など表情のまねっこをしましょう。

ひとり親家庭等の負担軽減

3号認定保育料

階層	区分	保育料	
		標準時間	短時間
C	市民税所得割課税額 48,600円未満	7,500円	6,700円
D1の一部	市民税所得割課税額 77,101円未満	9,000円	8,100円

※2人目以降は0円となります。

減免について

保護者の収入が著しく減少したこと等(倒産、解雇等)により、保育料の負担が困難と認められる場合は、減免の対象となる場合があります。

副食費(おかず・おやつ代)の実費徴収について

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月1日から始まり、1号・2号認定の保育料については無償化されましたが、これまで2号認定の保育料に含まれていた副食費(おかず・おやつ代)は、実費(各施設が定める額)を各施設に支払うこととなります。(世帯状況により免除される場合があります。下表をご確認ください。)

なお、3号認定の子どもについては、従来通り給食費が保育料に含まれていますので、実費額の負担はありません。

階層		区分	1号認定		2号認定	
1号	2号		第1子 第2子	第3子以降	第1子 第2子	第3子以降
A	A	生活保護世帯	免除	免除	免除	免除
B	B	市民税非課税世帯				
	C	非課税				
C	C	48,600円未満				
D1	D1	77,101円未満	免除 (概ね18歳までの 範囲で子の数を 数える)	免除 (小学校3年生 までの範囲で 子の数を数える)	免除 (概ね18歳までの 範囲で子の数を 数える)	免除 (小学校就学前 までの範囲で 子の数を数える)
		97,000円未満				
D2	D2	169,000円未満	実費負担 (施設ごとに 異なります)	実費負担 (施設ごとに 異なります)	免除 (小学校就学前 までの範囲で 子の数を数える)	免除 (小学校就学前 までの範囲で 子の数を数える)
D3	D3	301,000円未満				
D4	D4	397,000円未満				
D5	D5	397,000円以上				
		市民税所得割課税額				



幼稚園・保育所・認定こども園など

親子あそび

1歳～

さあ、どっち

手のひらで握れるサイズのおもちゃや小石などを片方の手に握り、両手を差し出して子どもに「さあ、どっち?」と選ばせます。選んだ方の手を広げ、正解かどうか当てっこしてみましょう。子どもも真似をしたがるので、お互いにあてっこして楽しみましょう。



2歳～

ロボット歩き

大人の足の甲の上に子どもの足をのせ、歩き回しましょう。楽しみながら足で踏ん張る力がつくようになります。

★ 幼児教育・保育の無償化について

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

① 認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

保育所・認定こども園(保育利用)

保育料の無償化

4月1日時点で3～5歳の子ども

住民税非課税世帯の4月1日時点で0～2歳の子ども

住民税課税世帯の小学校就学前の範囲において、保育所か幼稚園等を同時に利用する最年長者から順に2人目以降の0～2歳の子ども(ただし、市民税所得割課税額97,000円未満の世帯及びひとり親世帯等の市民税所得割課税額77,101円未満の世帯においては、18歳以下の子どもから順に数えて第2子以降の子ども)

幼稚園・認定こども園(教育利用)

保育料の無償化

満3歳から対象

預かり保育利用料の無償化

在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(*)が対象

●無償化されるのは、「その月の利用日数×450円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額です。(上限は月額11,300円)

(※)満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、住民税が課税されている世帯については別途長崎市の独自補助(月額3,000円まで)が受けられます。

- 延長保育料や主食費(ごはん・パン代)、副食費(おかず・おやつ代)は無償化の対象外のため、別途支払う必要があります。
- 送迎バス代や行事にかかる費用なども無償化の対象外です。

〈副食費の免除について〉

年収360万円未満相当世帯は第1子から、年収360万円以上相当世帯は第3子(*)以降の子どもについて、副食費を免除
(※)第3子の数え方

幼稚園・認定こども園(教育)は小学校3年生から3歳までの子どもを数えて第3子以降の子ども、保育所・認定こども園(保育)は小学校入学前から数えて第3子以降の子どもを数えます。

長崎市独自の取組として、年収470万円未満相当世帯は年齢制限を無くし、最年長の子どもから第3子以降の子どもを数えます。

子どもの目線で見ると危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ①

ベランダ

●転落

踏み台になるようなものがあると登るおそれがあり危険!
窓の施錠は大丈夫?



キッチン

- 刃物でのケガ
- 熱い鍋や魚焼きグリルなどでのやけど

2歳くらいになると背伸びすれば届くので注意。ガラス部も熱くなりやけども。



ドア

- 指を挟む
- 頭をぶつける

開く部分だけでなく、付け根の間隙も危険です。



②私学助成幼稚園(国立大学附属幼稚園含む)

保育料・入園料の無償化

全ての在園児(満3歳児も対象)(入園料は入園初年度のみ)

- 無償化される上限額は、保育料と入園料を月額に換算した金額の合計で、月額25,700円まで
※国立大学附属幼稚園は月額8,700円。

預かり保育利用料の無償化

在園児のうち「保育の必要性のある子ども」(※)が対象

- 無償化されるのは、「その月の利用日数×450円」と「実際の利用料」とを比較して安い方の金額。(上限は月額11,300円)

(※)満3歳になって最初の3月31日を迎えるまでの子どもは、住民税非課税世帯のみ無償化の対象となりますが、住民税が課税されている世帯については別途長崎市の独自補助(月額3,000円まで)が受けられます。

- 給食費、送迎バス代や行事にかかる費用などは無償化の対象外です。

〈副食費の免除について〉

左記①の〈副食費の免除について〉と同様

③認可外保育施設など

各利用料(※)の無償化

施設等に支払った利用料を幼児課に請求する必要があります。

- 無償化される上限額は、4月1日時点で3～5歳の子どもは月額37,000円まで、住民税非課税世帯の4月1日時点で0～2歳の子どもは月額42,000円まで、上限額の範囲内で、複数施設の利用が可能
(※)認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターの利用料
- 住民税課税世帯の小学校就学前の範囲において、保育所か幼稚園等を同時に利用する最年長者から順に2人目以降の0～2歳の子ども(ただし、市民税所得割課税額97,000円未満の世帯及びひとり親世帯等の市民税所得割課税額77,101円未満の世帯においては、18歳以下の子どもから順に数えて第2子以降の子ども)
(※)認可外保育施設の利用料

④無償化に必要な手続き

認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園

「保育料」に関しては、必要な手続きはありません。
「預かり保育」の利用料が無償化となるためには、「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。「預かり保育」の利用料が無償化となるのは「教育利用」のみ

私学助成幼稚園・認可外保育施設など

認定を受ける必要があります。
私学助成幼稚園のみを利用される場合、「保育の必要性」の認定は不要です。
預かり保育や認可外保育施設などを利用される場合、「保育の必要性」の認定が必要です。

(※)保育の必要性について

認可保育所、認定こども園(保育)を利用するためには、仕事や病気などにより家庭内で児童を保育することができない(=保育の必要性がある)と認められる必要があります。預かり保育や認可外保育施設などを利用されるお子さまで、無償化の対象となるためには同様の「保育の必要性」の認定を市から受ける必要があります。



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ②

☑ 炊飯器

- 湯気(スチーム)をさわってのやけど
- コードを引っ張る・かじる



☑ テーブル

- テーブルクロスを引っ張って上の物の落下によるケガややけど



☑ テレビ

- テレビの落下によるケガ



☑ 観葉植物

- 葉っぱ・土の誤飲



★ 無償化早見表

	認可保育所 認定こども園 (保育部分)	認定こども園(教育部分) 施設型給付幼稚園		私学助成幼稚園 (国立大学付属幼稚園含む)		認可外保育施設 など
		教育部分	預かり保育	教育部分	預かり保育	
3～5歳 (4月1日時点の年齢)	○	○	● (11,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (11,300円/月)	● (37,000円/月)
満3歳児 (3歳になった日から 最初の3月31日まで にある子ども)	/	○	×	○ (25,700円/月)	×	/
住民税非課税世帯の 満3歳児 (上記と同様)	/	○	● (16,300円/月)	○ (25,700円/月)	● (16,300円/月)	/
住民税非課税世帯の 0～2歳 (4月1日時点の年齢)	○	○...無償(カッコ内は上限額)、×...無償化の対象外 ●...無償(カッコ内は上限額・保育の必要性の認定が必要)				● (42,000円/月)



無償化の認定に
関係すること▶



利用料の請求に
関係すること▶



★ 幼稚園について

①入園するには

毎年秋ごろに各幼稚園が入園願書の配布・願書受付を行いますので、入園を希望する施設へ直接お申し込みください。
([P.35](#) 1号認定の利用手続きの流れをご確認ください。)

	市立幼稚園	国立幼稚園	私立幼稚園
対象	市内に住む3～5歳児	3～5歳児	3～5歳児
手続き	10月に願書配布、受付は11月ごろから幼稚園で行います。	11月に願書配布、受付を幼稚園で行います。	10月に願書配布、受付は11月ごろから各幼稚園で行います。
問い合わせ	幼児課・管理係 高島幼稚園 ☎095-829-1142 ☎095-896-2075	長崎大学教育学部附属幼稚園 ☎095-819-2288	各私立幼稚園 ☎→ P.41

②保育料(利用者負担)について

新制度に移行している幼稚園

無償化の対象です。
([P.38](#) 「①認可保育所・認定こども園・施設型給付幼稚園」の保育料の無償化部分をご確認ください。)

新制度に移行していない幼稚園

各園で設定した保育料となります。
無償化の対象です。
([P.39](#) 「②私学助成幼稚園(国立大学附属幼稚園含む)」の保育料・入園料の無償化部分をご確認ください。)

③預かり保育(一時預かり)・私立幼稚園等預かり保育促進事業補助金について

私立幼稚園等の預かり保育(一時預かり)実施園では、保護者の都合により通常保育の保育時間では対応できない場合、時間を延長してお預かりしています。また、保護者の就労など保育が必要な理由により利用されている場合は、負担している利用料の一部を補助します。必要な書類を添付して幼稚園等を通じて申請してください。
無償化の対象です。([P.39](#) 【預かり保育利用料の無償化】部分をご確認ください。)

スマートフォンでの
確認はコチラ▼



④施設一覧

(令和6年4月現在)

※1 新制度に移行している幼稚園です。利用手続き等については、[P.34~36](#)をご覧ください。

※2 △は相談に応じます。

市立

地区	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児保育	預かり保育	障害児保育	園庭開放
南2	高島幼稚園(※1)	高島町2709番地11	095-896-2075	40	8:00~12:00	○	○	△	△

国立

地区	施設名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児保育	預かり保育	障害児保育	園庭開放
北部	長崎大学教育学部附属幼稚園	文教町4番23号	095-819-2288	96	9:00~13:30	○			○

私立

地区	施設名	所在地	電話番号	定員	開園時間	3歳児保育	預かり保育	障害児保育	園庭開放
中央	長崎女子短期大学附属幼稚園	弥生町19番2号	095-823-7981	75	10:00~14:00	○	○	○	○
	諏訪幼稚園(※1)	上西山町18番1号	095-824-7583	60	9:00~15:00	○	○	○	○
東部	日見幼稚園(※1)	網場町432番地	095-839-4510	45	9:00~14:30	○	○	△	△
	あやめ東幼稚園(※1)	戸石町1476番地13	095-830-1900	15	10:00~14:30	○	○	△	○
北部	滑石中央幼稚園(※1)	滑石4丁目1396番地42	095-856-2031	60	10:00~14:00	○	○		○
	住吉幼稚園	千歳町15番19号	095-844-1760	140	9:00~14:00	○	○	△	○
	大園幼稚園(※1)	滑石6丁目13番7号	095-856-2807	60	10:00~14:00	○	○	△	○
	くるみ北幼稚園(※1)	横尾4丁目1番30号	095-857-5923	150	9:00~14:00	○	○	△	○
	みやま幼稚園(※1)	滑石3丁目19番50号	095-856-2889	100	7:30~15:00	○	○	○	○
南部1	小ヶ倉幼稚園(※1)	小ヶ倉町1丁目570番地1	095-878-7656	25	9:00~14:30	○	○	△	○
南部2	深堀純心幼稚園(※1)	深堀町5丁目291番地	095-871-3426	75	9:00~14:30	○	○	○	○
	おおとり幼稚園	深堀町1丁目293番地5	095-871-1775	240	9:00~15:00	○	○	△	○



スマートフォンでの
マップ検索はコチラ▶



幼稚園・保育所・認定こども園など

〈以下は広告スペースです〉

★Column

お子さんと一緒に保育所・幼稚園へ遊びに
きませんか？

子育て家庭の皆さんに園庭を開放しています。お子さんの遊び場、保護者同士の交流の場として、子育てについての疑問や相談したいことを気軽にお話ください。親子のふれあいや子育て仲間の友達の輪が広がるでしょう。園庭開放の日程については、各保育所・幼稚園に直接お尋ねください。



学校法人 諏訪幼稚園



自然の中でいきいきと！

TEL.095-824-7583

長崎市上西山町18-1



★ 保育所について

認可保育所は児童福祉法に基づく施設です。就労などのため家庭で保育ができないなど保育の必要な事由がある場合に入所できます。仕事をもつ保護者などのために、0歳から小学校就学前までの子どもの保育を行い、子育てと保護者の就労のお手伝いをします。

① 入園するには

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

認可保育所への入所を希望する場合は、幼児課・各地域センターにお申し込みをしていただく必要があります。入所を希望する時期によって受付期限がありますのでご注意ください。

対象 保護者の就労や病気等のために、家庭で保育できない0歳から小学校就学前児童
(「保育の必要な事由」に該当する必要があります。□□P.35「保育の必要な事由」をご確認ください。)

手続き 幼児課・各地域センターにお申し込み

※注意 ～保育の利用申込みには受付期限があります!～

令和7年1月までの入所希望・・・希望月の前月10日まで

令和7年2～4月の入所希望・・・令和6年12月10日まで(4月希望のみ11月ごろから受付開始)

令和7年5月以降の入所希望・・・希望月の前月10日まで

※令和7年2月以降の入所希望の受付期限は予定です。

② 保育料(利用者負担)について

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

入所児童の年齢及び世帯の市民税所得割課税額等に応じて市が定めた保育料となります。
(□□P.36「保育料(利用者負担)」の3号認定部分をご確認ください。)

③ 延長保育について

支給認定区分を超える保育が必要となった場合に、通常保育とは別に保育します。通常保育とは別料金となり、各施設で設定しています。

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ③

☑ 風呂場

- 浴槽への落下
- せっけん・シャンプーなどの誤飲

10cmの水深でも
注意が必要



☑ 洗面所

- カミソリ・歯ブラシでのケガ
 - 洗剤などの誤飲
 - 洗濯機への落下や閉じこもり
- 最近増えてきたタブレットタイプの洗剤は、お菓子に見える可能性があり危険!



☑ トイレ

- 便器への落下



④施設一覧

(令和6年4月現在)

市立

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	送迎バス
中央	伊良林保育所	中川1丁目11-17	095-823-3366	7:15~19:00	120	
	中央保育所	諏訪町9-22	095-821-6736		140	
	緑ヶ丘保育所	館内町5-24	095-822-9351		120	
	仁田保育所	稲田町12-22	095-822-7045		90	
北部	大手保育所	大手1丁目2-5	095-845-0650	7:15~18:15	80	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。



スマートフォンでの
確認はコチラ▶

私立

地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
中央	しらゆり保育園	筑後町3-31	095-824-5522	7:00~20:00	90	○	
	お告げの聖母保育園	中町1-7	095-823-1810	7:00~19:00	120		
	友愛八幡町保育園	八幡町3-5	095-822-5079	7:00~19:30	120		
	若宮保育園	伊良林2丁目15-43	095-825-7299	7:00~19:00	30	○	
	長照寺保育園	白木町10-21-10	095-821-5283	7:00~19:00	70	○	
	慈光保育園	鍛冶屋町5-74	095-822-7877	7:00~19:00	60	○	
	小島保育園	上小島4丁目4-15	095-827-5855	7:00~19:00	40		
	田上保育園	田上1丁目17-20	095-827-1511	7:15~19:45	70	○	○
	星座保育園	江戸町7-6	095-823-8925	7:30~20:30	60		
	大浦児童園	日の出町1-24	095-822-8082	7:00~19:00	50		○
	桐ノ木保育園	出雲1丁目4-1	095-822-4982	7:00~19:00	40	○	○
	聖徳保育園	銭座町4-59	095-845-8699	7:15~19:15	90		
	ほほえみ保育園	魚の町6-20-7	095-811-0500	7:00~19:00	36	○	
	アルムの風保育園	魚の町1-23-107	095-829-2272	7:30~19:00	20	○	
	恵愛保育園	下西山町2-79	095-826-8888	7:00~19:00	80	○	○

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ④

☑ たんす・棚

- 引き出しでの指づめ、落下、下敷き



☑ 化粧台

- アクセサリー・化粧品などの誤飲

指輪や口紅など小さなものや、化粧水・香水などは誤飲のおそれがあり危険!



☑ タバコ

- 誤飲・ライターでのやけど
かならず手の届かないところに!!



地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
東部	放光保育園	古賀町849-3	095-839-7944	7:00~19:00	80		
	戸石保育園	戸石町1263-2	095-830-2003	7:00~19:00	140	○	
	おひさま保育園	東町1953-4	095-837-0012	7:00~21:00	130	○	○
	日見保育園	網場町454	095-838-2092	7:00~19:00	90		
	教宗寺保育園	矢上町41-8	095-838-3533	7:15~19:15	160		
	つばさ保育園	宿町150-1	095-839-0283	7:00~19:00	120		
	ひよこ保育園	中里町1594-5	095-838-3200	7:00~19:00	80	○	
	ひよこ保育園分園 (2歳未満児)	中里町1605-21	095-838-3200	7:00~19:00	40	○	
	TONTON輝保育園	平間町694-3	095-839-1898	6:00~21:00	50	○	
南部1	日吉幼児園	飯香浦町3149-1	095-836-0333	7:00~18:00	20	○	
	ロザリオ保育園	新戸町3丁目14-2	095-878-4251	7:00~19:00	95	○	
	ダイヤモンド保育園	ダイヤモンド1丁目38-16	095-879-2408	7:00~19:00	70	○	
	唯念寺保育園	磯道町568	095-878-8854	7:30~19:00	40	○	
	鶴見台保育園	鶴見台1丁目15-12	095-878-0392	7:00~19:00	70	○	○
	鶴見台保育園分園 (3歳未満児)	柳田町58-1	095-878-8585	7:00~19:00	50	○	○
	森の風保育園	末石町159-3	095-878-8578	7:00~19:00	80	○	○
	森の風保育園分園 (2歳未満児)	深堀町1丁目11-6	095-801-1556	7:00~19:00	—	○	○
	茂木保育園	茂木町75-9	095-836-0109	7:30~19:30	90		
	こばと保育園	戸町4丁目7-20	095-879-0509	7:00~19:00	60		○
南部2	あそびの杜保育園	布巻町111-9	095-892-7070	7:00~19:00	110	○	○
西部1	親愛園	飽の浦町8-42	095-862-2102	7:00~19:00	20	○	
	旭保育園	旭町24-9	095-861-8889	7:00~19:00	70	○	
	木鉢双葉園	木鉢町2丁目53	095-865-1713	7:00~18:45	60	○	
	小百合園保育所	小瀬戸町1007-110	095-865-1357	7:00~18:45	90	○	
	神ノ島愛児園	神ノ島町2丁目131	095-865-1777	7:00~18:30	50	○	
	式見保育園	式見町621	095-841-0152	7:00~19:00	70	○	○
	三重保育園	三重町127	095-850-1060	7:00~19:00	60	○	○
	小江原保育園	小江原2丁目25-1	095-847-9248	7:00~19:00	60	○	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

社会福祉法人鶴鳴会

もぎほいくえん

豊かな環境で のびのびと遊ぼう!!



～地域とともに歩む保育園～

長崎市茂木町 75-9
TEL.095-836-0109
<http://www.mogi-hoikuen.jp>





地区	保育所名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等	送迎バス
西部1	長崎聖マリア保育園	小江原4丁目39-33	095-846-1126	7:00~19:00	70		
	城山保育園	城山町29-4	095-861-2643	7:00~19:00	80		
	友愛富士見町保育園	富士見町21-18	095-861-8190	7:00~19:00	100	○	
	よつば保育園	畝刈町1613-278	095-894-4280	7:00~19:00	110		
西部2	出津愛児園	西出津町2151	0959-25-0067	7:00~19:00	20	○	
	黒崎聖母保育園	上黒崎町48-1	0959-25-0050	7:00~19:00	30	○	
	尾戸保育園	琴海尾戸町1735-3	095-885-2642	7:00~18:30	60	○	○
	形上保育園	琴海形上町2099	095-885-2615	7:15~18:45	50	○	○
	琴海保育園	琴海村松町709-4	095-884-2166	7:15~18:15	60		
	にしうみ保育園	西海町1981-1	095-884-1418	7:15~18:15	50		
	にしやま保育園	西山4丁目648	095-827-5459	7:00~19:00	40	○	
北部	西山台保育園	西山台2丁目8-9	095-847-6713	7:00~22:00	80		
	西浦上保育園	清水町5-69	095-848-2474	7:00~19:00	90		
	もとお保育園	江平2丁目2-1	095-846-2632	7:00~19:00	60	○	
	もとお保育園 (~R7.2末まで仮園舎)	江平3丁目10番1号	095-846-2632	7:00~19:00			
	山王保育園	坂本2丁目6-53	095-844-1792	7:00~19:00	100	○	○
	さくら保育園	三原1丁目4-16	095-845-0616	7:00~19:00	120	○	
	みはら保育園	三原2丁目13-27	095-845-7301	7:00~19:00	70	○	
	うみのほし保育園	石神町14-37	095-845-1732	7:00~19:00	90	○	
	滑石センター保育園	滑石3丁目12-14	095-856-1028	7:00~19:00	140		
	長崎北保育園	滑石3丁目32-6	095-857-2835	7:00~20:00	160	○	○
	ピッパラ保育園	滑石4丁目1396-42	095-856-3556	7:00~19:00	35	○	
	あゆみ保育園	けやき台町6-2	095-842-1504	7:00~19:00	60		
	山里平和保育園	平和町3-15	095-844-2421	7:00~19:00	110		
	ししの子保育園	昭和3丁目221-3	095-843-4405	7:00~19:00	30	○	
	虹が丘まめの木保育園	虹が丘町2405-1	095-865-8787	7:00~19:00	72	○	
	文教おんがく保育園・凜	大橋町10-30	095-895-7233	7:30~19:00	20	○	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

空き状況の確認はコチラ▶ 

スマートフォンでのマップ検索はコチラ▶ 



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ⑤

☑ 扇風機

- 指を入れる



☑ コンセント

- 細い物、指を差し込む



☑ ソファ・椅子

- 転落



☑ ビニール袋・ひも類

- 窒息の危険・誤飲



★ 認定こども園について

保護者が働いている・働いていないにかかわらず、子どもを受け入れ、教育と保育を一体的に行います(0～2歳は「保育の必要な事由」が必要です)。
また、認定こども園ではすべての子育てが家庭を対象に、子育ての不安を軽減するための相談活動や親子の集いの場を提供します。

空き状況の確認はコチラ▼



スマートフォンでのマップ検索はコチラ▼



①入園するには

認定こども園への入所を希望する場合、認定区分に応じて必要な手続きが異なります。

認定区分	1号認定	2号・3号認定
対象	満3歳～就学前児童の教育利用	0歳～就学前児童の保育利用
手続き	10月ごろに願書配布、受付は11月ごろから各認定こども園で行います。(園で入園の選考を行い、内定後、市に支給認定申請書を提出します。)	幼児課・地域センター、各施設に申込みを行います。(※保育所と同様に受付期限があります)
問い合わせ	各認定こども園(□□P.46～48)	幼児課・保育係 ☎095-829-1142

※注意 2・3号認定(保育の利用)の申込みには受付期限があります!

令和7年1月までの入所希望・・・希望月の前月10日まで
令和7年2～4月の入所希望・・・令和6年12月10日まで(4月希望のみ11月ごろから受付開始)
令和7年5月以降の入所希望・・・希望月の前月10日まで

※令和7年2月以降の受付期間については、予定となっております

②保育料(利用者負担)について

入所児童の年齢及び世帯の市民税所得割課税額等に応じて市が定めた保育料となります。
(□□P.36「保育料(利用者負担)」の3号認定部分をご確認ください。)

③預かり保育、延長保育について

幼稚園と同じ「預かり保育」、保育所と同じ「延長保育」も行っています。

④施設一覧

(令和6年4月現在)

市立

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育(非在園児)	送迎バス
中央	認定こども園 長崎幼稚園	魚の町1-16	095-824-9966	7:15～18:15	117		

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

楽しくなければ幼稚園じゃない!

ひとりひとりのお子さんの心に寄り添い、保護者と共にその成長をサポートしていきます。

<p>学校法人福田学園 幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園</p>  <p>長崎市片洲3丁目11番7号 Tel.095-822-5034</p>	<p>学校法人福田学園 幼稚園型認定こども園 くるみ西幼稚園</p>  <p>長崎市大浜町298番地 Tel.095-865-1364</p>	<p>学校法人福田学園 幼稚園型認定こども園 くるみ北幼稚園</p>  <p>長崎市横尾4丁目1番30号 Tel.095-857-5923</p>	<p>社会福祉法人黎明会 幼保連携型認定こども園 小ヶ倉こども園</p>  <p>長崎市小ヶ倉2丁目390番地 Tel.095-878-3379</p>
---	---	--	--




私立

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎 バス
中央	幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園	本河内2丁目2-2	095-822-8457	7:30~19:00	109		○
	幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	愛宕4丁目19-11	095-823-5074	7:00~19:00	155	○	○
	ざぼんちゃん浜町認定こども園	築町4-17	095-823-2204	7:30~19:00	75	○	
	幼保連携型認定こども園 大浦保育園	東山町5-1	095-823-5390	7:00~19:00	120	○	○
	幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	片淵3丁目11-7	095-822-5034	7:30~19:00	185	○	○
	認定こども園 大浦信愛幼稚園	小菅町27-2	095-824-9939	7:30~18:30	30		○
	認定こども園 桜町保育園	上町4-21	095-821-3861	7:00~19:00	125		○
	認定こども園 皓台寺幼稚園	寺町1-1	095-822-9263	7:30~19:00	45		
北部	幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	文教町13-15	095-845-7496	7:30~18:30	210	○	○
	認定こども園 みのりが丘幼稚園	大手3丁目11-1	095-846-3534	7:00~19:00	180		○
	女の都こども園	女の都3丁目2-4	095-847-5727	7:00~18:30	85	○	○
	認定こども園 百合幼稚園	葉山1丁目3-19	095-856-2285	7:00~19:00	256		○
	認定こども園 富士幼稚園 コスモス保育園	葉山1丁目29-3	095-856-8616	7:30~19:00	105		○
	長崎南山認定こども園	音無町9-34	095-840-0420	7:00~19:00	135	○	○
	住吉こども園	花丘町6-15	095-844-3652	7:00~20:00	215	○	
	青山こども園	青山町3-22	095-844-8254	7:00~20:00	135	○	
	幼保連携型ローザ認定こども園	本原町3-27	095-844-0567	7:00~19:00	66	○	
	葉山こども園	葉山1丁目24-1	095-857-5515	7:00~19:00	105	○	
	ざぼんちゃん浦上認定こども園	川口町2-14	095-849-2204	7:30~19:00	52	○	
	聖アントニオ幼稚園	三原2丁目23-9	095-845-0021	7:30~18:30	55	○	○
	認定こども園 長崎信愛幼稚園	上野町10-24	095-844-0345	7:30~18:30	160		○
	認定こども園 キンダーフィールド	坂本1丁目8-30	095-843-6118	7:00~19:30	110	○	
	赤迫こども園	住吉台町11-1	095-847-8622	7:00~19:00	125		○
	バンビーノこども園	大園町10-11	095-865-8800	7:30~19:30	51		
	幼保連携型認定こども園 滑石保育園	滑石5丁目2-31	095-856-1575	7:00~19:00	145		
	幼保連携型認定こども園 聖母マリアこども園	若草町6-5	095-844-2667	7:00~19:00	125		○
	幼保連携型認定こども園 青い鳥こども園	女の都4丁目14-3	095-844-9124	7:00~19:00	65	○	

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

聖アントニオ幼稚園

モンテッソーリ教育法と四季折々の自然体験プログラム

対象 / 満3歳から正式入園可
定員 / 1号45名, 2号10名
子育て支援(園庭開放) / 月・木曜日
2歳クラス / 週1日~5日まで選択可

園見学募集中




SNSで最新情報をチェック♪

認定こども園(幼稚園型) 学校法人聖フランシスコ学園
〒852-8123 長崎県長崎市三原 2-23-9 (無料駐車場完備)

☎ 095-845-0021

公式 Instagram





幼稚園・保育所・認定こども園など

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育 (非在園児)	送迎 バス
西部	幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	岩見町14-6	095-861-1832	7:30~19:00	185		○
	幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	小江原2丁目36-28	095-847-4119	7:30~19:00	105		○
	認定こども園 いなさ幼稚園	江の浦町1-20	095-861-4346	7:30~19:00	45		○
	認定こども園 長崎小鳩幼稚園 長崎小鳩保育園	京泊1丁目4-11	095-850-1555	7:00~19:00	155		○
	認定こども園 中央こども園	琴海戸根町2573-1	095-884-1427	7:00~19:00	195		○
	幼保連携型榎山認定こども園	榎山町1946	095-850-1415	7:00~19:00	115	○	○
	幼保連携型認定こども園 福田こども園	福田本町1694-2	095-865-1701	7:00~19:00	125	○	
	認定こども園 友愛社会館幼稚園	富士見町21-18	095-861-3171	7:00~19:00	70	○	○
	花園こども園	花園町7-17	095-861-7774	7:00~19:00	75		
	幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	三京町805	095-850-5148	7:30~19:30	95	○	○
	あぜかりこども園	畝刈町1005	095-850-2409	7:00~19:30	155	○	○
	幼稚園型認定こども園くるみ西幼稚園	大浜町298番地	095-865-1364	7:30~19:30	85		○
	稲佐こども園	稲佐町17-17	095-861-3621	7:00~19:00	130	○	○
	東部	認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	古賀町1520-4	095-839-0060	7:30~19:00	115	
幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園		かき道3丁目2-9	095-838-5514	7:00~19:00	152	○	
幼保連携型認定こども園かき道 ピノキオこども園分園(2歳未満児)		かき道2丁目57-16	095-838-8618	7:00~19:00			
認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園		田中町366	095-838-3756	7:30~19:00	175		○
認定こども園 矢上幼稚園・こもれびnursery		平間町412番地23	095-839-3001	7:30~18:30	228		○
結宅こども園		矢上町34-7	095-894-8738	7:00~19:00	75	○	
南部1	幼保連携型認定こども園 とまちこども園	戸町3丁目15-1	095-878-4890	7:00~19:00	105	○	○
	幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園 さくらんぼ保育園	新小が倉2丁目1-50	095-878-9875	7:30~18:30	210	○	○
	幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	晴海台町32-2	095-892-1486	7:00~19:00	115		○
	認定こども園 かがやき	野母町1820-2	095-893-0227	7:00~19:00	35	○	○
	深堀こころこども園	深堀町3丁目68	095-871-5293	7:00~19:00	145		○
	菜の花こども園	平山町477	095-878-2877	6:40~19:00	135	○	○
	幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	椿が丘町9-3	095-892-0171	7:00~19:00	65	○	○
	幼保連携型認定こども園 小ヶ倉こども園	小ヶ倉町2丁目390	095-878-3379	7:00~19:00	105		○
南部2	認定こども園高浜保育園	高浜町3427	095-894-2062	7:00~19:00	40	○	
	認定こども園香焼保育所ふるさと	香焼町499	095-871-5577	7:15~18:15	100		

※送迎バスはコースや児童の年齢等で利用できない場合があります。

〈以下は広告スペースです〉

認定こども園
いなさ幼稚園

昭和2年
創立

個性を生かした保育をしています
長崎市江の浦町1-20
TEL.095-861-4346

楽しく遊んで
ざぼんちゃん

ざぼんちゃん認定こども園
浦上園・浜町園
親子イベント・一時利用随時受付中!!

HP Instagram




★ その他の保育施設について

① 小規模保育施設

保育所と同様に、就労などのため家庭で保育ができないなど保育の必要な事由がある場合に入所できる施設で、保育所より少人数(1施設あたり19人以下)で、原則として0歳から2歳の子どもを預かります。3歳以降、引き続き保育の利用を希望する場合は、施設が設定している連携施設(保育所)を利用することになります。(ただし、近くに連携する施設が無いなど特別な場合は、引き続き小規模保育施設を利用することができます。)



現在、長崎市内の小規模保育施設は、伊王島町の「伊王島共生幼児園 ふるさと」の1箇所のみです。なお、「伊王島共生幼児園ふるさと」では連携施設を設定していますが、地域的な特性を考慮し、特例として小学校就学前までの児童をお預かりしています。

小規模保育事業所への入所を希望する場合は、幼児課・保育係 ☎095-829-1142までお問い合わせください。

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員	一時保育等
南2	伊王島共生幼児園 ふるさと	伊王島町2丁目513	095-898-2053	7:15~19:15	18	○

② 事業所内保育施設

公的に認可されていない保育施設です。企業が、従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置した保育施設です。お勤めの職場にお問い合わせください。無償化の対象です。(☑P.39「③認可外保育施設など」をご確認ください。)

③ その他の認可外保育施設

公的に認可されていない保育施設です。対象児童年齢、サービス内容及び利用料は保育施設によって異なります。各施設にお問い合わせください。無償化の対象です。(☑P.39「③認可外保育施設など」をご確認ください。)



幼稚園・保育所・認定こども園など

〈以下は広告スペースです〉



学校法人信愛学園

認定こども園
長崎信愛幼稚園
長崎市上野町 10-24
TEL.095-844-0345

認定こども園
大浦信愛幼稚園
長崎市小菅町 27-2
TEL.095-824-9939

朝も、昼も、いつも
「ひかり」の子は輝いています。

学校法人ひかり学園

幼保連携型認定こども園
ひかり幼稚園
長崎市岩見町 14-6
TEL.095-861-1832

幼保連携型認定こども園
第二ひかり幼稚園
長崎市小江原 2-36-28
TEL.095-847-4119
<https://hikari-youchien.jp>

④施設一覧

(令和6年4月現在)



認可外保育施設

スマートフォンでの確認はコチラ▶

地区	施設名	所在地	電話番号	開所時間
中央	プチ保育園	丸山町8-9 のざわビル2F	095-827-5450	24時間 (月曜日のみ閉門時間2:00~8:00)
	ニチキッズ長崎新地保育園	新地町8-16 ミナトパークビル2F	095-811-0172	平日・土/7:30~20:30
	ごとうまち保育園	恵美須町7-12-1F	095-895-7776	平日・土/7:00~20:00
	育ちの家保育園	立山2丁目16-1	095-807-5871	平日・土/7:00~21:00
	ひこみのほし保育園	彦見町16-15	095-800-6781	平日・土・祝日/7:00~19:00
	長崎みらい保育園	賑町5-21 パークサイドトラヤビル1F	095-807-3599	平日・土・日/7:00~21:30
	ゆうき保育園	上小島5丁目10-11	095-828-1332	平日・土・日/7:00~20:00
	認定こども園皓台寺幼稚園 もも組	寺町1番1号 (認定こども園皓台寺幼稚園内)	095-822-9263	平日・土/7:30~19:00
	よろずやまち保育園	万屋町1-4	095-893-8310	平日・土・祝日/8:00~27:00
北部	SKYE International (スカイインターナショナル)	滑石5丁目1-22	095-894-7111	平日/8:00~19:30、土/9:30~14:30
	みのりが丘ナーサリー	大手3丁目11-1 (認定こども園みのりが丘幼稚園内)	095-846-3534	平日/7:00~19:00、土/7:30~18:30
	青山ニュータウン保育園	油木町92-1	095-894-1122	平日・土・祝日/7:00~18:30
	フルフル保育サポート	昭和1丁目10-27 昭和第一コーポ2F	090-1923-4245	平日・土・日/7:00~22:00
西部	こすもす組	上野町10-24 (認定こども園長崎信愛幼稚園内)	095-844-0345	平日・土/7:30~18:30
	キッズハーバー保育園	京泊2丁目8-12	095-801-2605	平日・土/7:00~19:00
	スマイル保育園	丸尾町6-17	095-801-5777	平日・土/7:00~20:00
東部	いなさ こどもの家	江の浦町1-20 (認定こども園いなさ幼稚園内)	095-861-4346	平日・土/7:30~19:00
	クレセール保育園	宿町729-1	095-832-0033	平日・土/7:00~20:00
	こもれびnursery	平間町398 (認定こども園矢上幼稚園内)	095-839-3001	平日/7:30~18:30、土/8:00~17:00
南部	聖母の騎士東長崎幼稚園 「てんし組」	田中町366 (認定こども園聖母の騎士 東長崎幼稚園内)	095-838-3756	平日・土/7:30~19:00
	みなみのかぜ保育園	蚊焼町649-1	095-832-5577	平日・土・日/7:00~20:00



幼稚園・保育所・認定こども園など

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ⑥

☑ アイロン

- やけど
- コードを引っ張る・かじる



☑ 筆記用具

- 喉や目を突く
- 誤飲や誤食



☑ おもちゃ

- 誤飲
- 小さなおもちゃや、付属のボタン電池は誤飲のおそれがあり危険!



小・中学校について

★ 学校

小・中学校入学

問 学校教育課・学務係 ☎095-829-1196

小・中学校に入学するお子さんの保護者に1月末までに就学通知書を送付します。

就学通知書が届かない方はお問い合わせください。

転校の手続き

問 学校教育課・学務係 ☎095-829-1196

住民登録の異動手続きをし、転入、転居の場合は、転入学届の交付を受け、転出の場合は転出証明書(※)の交付を受けて、学校に持参してください。

※マイナポータル(オンライン)にて転出届を提出される場合「転出証明書」は交付されないため、オンライン手続き後に学校教育課へご連絡ください。

★ 就学の援助

児童生徒就学援助費

問 通学する学校または、教育委員会総務課・助成係 ☎095-829-1191

対象 小・中学校に通学するお子さんの就学費用に経済的にお困りの方へ、教育に必要な経費の一部を支給します。

手続き 市の電子申請システムまたは学校へ相談のうえ手続き

援助内容 学用品費、修学旅行費、学校給食費など

特別支援教育就学奨励費

問 通学する学校または、教育委員会総務課・助成係 ☎095-829-1191

対象 市内の小・中学校の特別支援学級や通常学級に在籍し、一定の障害があるお子さんがいる方へ教育に必要な経費の一部を支給します。

手続き 通学する学校で申請書の配布及び申請受付

援助内容 学用品費、修学旅行費、学校給食費など

就学支度資金貸付

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

就学支度のために、必要な資金をお貸しします。(相談は予約制となりますので、事前にお電話ください)

対象 母子家庭、父子家庭及び寡婦



子どもの目線で見ると危険がいっぱい!

おうちの危険箇所チェック ⑦

✓ キッチン

- 流しの下に包丁や洗剤などの危険なものを置かない



✓ 車

- チャイルドシートを必ず使用する
- 車外へ飛び出さないようドアにロックをかける
- 車の近くにいるときは目を離さない
- 子どもだけ車内に残して車から離れない



✓ 公園

- ひものついたカバンやフードは外す
- 目を離さない



★ 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間仕事などで保護者がいない家庭の小学校児童の生活と遊びの場です。

クラブによってはいろいろな行事も企画され、学年を超えたお友達ができます。

就学援助受給世帯、傷病による生活保護受給世帯、ひとり親家庭や未就学児がいる世帯等には利用料の減免もあります。

※入所を希望する際には、各クラブに直接申し込みが必要です。

スマートフォンでの
確認はコチラ▶



①長崎市の放課後児童クラブ一覧表

(令和6年4月現在)

地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
中央	上長崎	恵愛児童クラブ	下西山町9番1号	095-825-8338
		レインボーハウス	新大工町4番10号	095-829-0779
	桜町	学童クラブ Niji-Iro	桜町1-2	095-895-9253
		ドリームキッズ上町	上町6-1	095-895-8428
	西坂	学童保育 西坂クラブ	御船蔵町6-53	095-829-4957
	伊良林	ゆうかり児童クラブ	伊良林1丁目10番1号	095-807-6494
		友愛八幡町センター	八幡町3番5号	095-822-5079
	諏訪	星座クラブ	江戸町7番2号	095-829-2133
		ドラゴンキッズすわ	銀屋町1番11号	095-826-7997
	小島	あそびの会	愛宕3丁目4番14号	095-825-9444
		あそびっこ	上小島1丁目7-4	095-801-1676
	愛宕	元気っ子クラブ	白木町17番1号	095-821-5380
		ゆうゆうクラブ	上田町13番1号	095-827-8050
	大浦	オランダ坂児童クラブ	東山町5番1号	095-801-1802
		仁田佐古	さくらんぼクラブ	西小島1丁目7番25号
銭座	風の子クラブ	天神町3-2 2F	095-865-9000	
東部	矢上	やがみクラブ	矢上町12番12号	095-838-8155
		学童クラブつめくさ	田中町607	095-839-5905
	古賀	古賀キッズクラブ	古賀町948番地1	095-838-7550
	戸石	戸石いちごクラブ	戸石町1263番地2	095-839-3306
		たちばなクラブ	かき道5丁目2番16号	095-839-9881
	橘	学童結宅(ゆんたく)	かき道5丁目1番14号	095-839-5727
		学童くらぶ寺子屋	かき道3丁目1番5号	095-865-6003
	日見	とんねるクラブ	宿町613番地2	095-870-5493
	高城台	サンサンクラブ	東町1953番地2	095-839-2212
		高城台クラブ	高城台1丁目22番1号	095-839-1889



小・中学校について

子どもの目線で見ると
危険がいっぱい!

⑧ おうちの危険箇所チェック

☑ 電気ケトル

- ポットは手の届かないところへ



☑ 階段

- 上り口や下り口に柵をつける



☑ ベビーベッド

- ベビーベッドはつねに柵を上げておく





地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
西部1	稲佐	学童保育 いなさっこクラブ	稲佐町11番1号	095-864-1735
	城山	友愛センター	富士見町21番18号	095-861-8190
		城山学童クラブ	城山町23番1号	095-862-1266
		城栄学童クラブ	城栄町15番14号	095-894-4432
		平和学童クラブ	城栄町2-17	090-6796-2741
	飽浦	なかよしハウス	飽の浦町17番1号	095-861-2508
	朝日	あさひっこクラブ	平戸小屋町10番1号	095-861-0120
	小柵	小柵児童クラブ	みなと坂1丁目35番6号	095-865-2755
	福田	福田学童クラブ	福田本町1493番地1	095-865-0193
	手熊	手熊学童クラブ・てぐまっこ	手熊町1291番地1	095-841-2688
	小江原	つくしんぼクラブ	小江原2丁目33番1号	095-848-8007
	桜が丘	さくらっ子ハウス	小江原3丁目19番1号	095-843-2727
	式見	すまいる・きっず	式見町621番地	095-841-0152
	三重	むつみ学童クラブ	三重町57番地1	095-801-5366
	畝刈	あおぞらクラブ	畝刈町299番地1	095-850-2321
		ドリームガーデン	京泊1丁目6番24号	095-850-0908
鳴見台		おひさまクラブ	鳴見台2丁目1番8号	095-850-3020
西城山		子どもの家	花園町30-11	095-861-9030
西部2	外海黒崎	タヤけキッズクラブ	上黒崎町32番地	0959-25-0141
	神浦	にじっこクラブ	神浦向町103番地1	0959-24-0208
	村松	こすもすクラブ	琴海村松町701番地8	095-884-2502
	形上	たんぼぼクラブ	琴海形上町1836番地1	095-885-2720
	長浦	Chuoキッズクラブ	琴海戸根町2573番地1	095-884-1427
南部1	茂木	わかなキッズクラブ	茂木町283番地	095-836-2524
		たけのこクラブ	戸町2丁目9番1号	095-879-5117
	戸町	とまちクラブ	戸町2丁目9番1号	095-879-2001
		学童保育とまちにこにこクラブ	戸町2丁目2番12号	095-878-3291
		戸町学童どんぐり山クラブ	戸町4丁目7-20	095-879-0509
	小ヶ倉	おれんじキッズ	小ヶ倉町2丁目700番地5	095-879-7323
南長崎	ほしのこらんど	ダイヤランド4丁目5番1号	095-879-3836	
	ちびっこルーム「ミッキー」	ダイヤランド3丁目8-5	095-879-1066	
南部2	土井首	みょうじょう	草住町297番地	095-898-4550
	南陽	菜の花学童クラブ	竿浦町913番地	095-878-8151
	深堀	ちびっ子ハウス	深堀町5丁目148番地	095-871-0995
	香焼	香焼学童きらりキッズふるさと	香焼町563-11	095-871-3204
	蚊焼	三和学童クラブ ガリバー	蚊焼町1778番地	095-892-1338



小・中学校について

とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

3じ30ぶん



1



2



3



4

ことば

地区	小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号
南部2	為石	為石児童クラブ	為石町2119番地	095-892-7009
	晴海台	三和学童クラブ晴海台	晴海台町1番地7	080-1759-6780
	野母崎	野母崎児童クラブ	野母町1番地	095-807-0438
北部	西浦上	学童保育 ひばり	大手1丁目14番3号	095-846-1234
		ひばりプラス	住吉町16番7号	095-847-5304
		みのりが丘児童クラブ	大手3丁目11番1号	095-841-7171
		ドリームキッズ住吉	花丘町7番22号	080-8569-6937
	女の都	ピノキオクラブ	女の都4丁目7番1号	095-848-9835
	三原	みはらクラブ	三原2丁目16-45	095-807-7242
	西山台	たんぼぼクラブ	西山台1丁目4番1号	095-847-1920
	高尾	たかおクラブ	高尾町7番49号	080-1545-8799
		ひだまりクラブ	本原町12-16	095-849-2147
		よつばクラブ	高尾町6-55	095-849-6741
		ひだまりっこ	小峰町7-12	050-1304-3425
	山里	やまざとクラブ	橋口町20番56号	095-849-1733
		やまざとキッズハウス	橋口町20番56号	095-849-5178
		ひだまりフレンズハウス	橋口町15-13	050-1100-3460
	坂本	きんだーくらぶ	坂本1丁目8番30号	095-843-6118
		おおくす児童クラブ	坂本3丁目3-1	095-849-2663
	西城山	たまりば	青山町3番5号	095-844-8254
		若草学童クラブ	花園町15番9号	095-865-7901
	西町	どんぐりクラブ	白鳥町8番1号	095-847-9794
		西町どんぐりいず	西町2番1号	095-844-1517
	西北	にしきたキッズ	西北町29番21号	095-848-5660
		にしきたスター	西北町31番14号	090-2965-5660
		にしきたファイブ	西北町30番11号	095-848-5660
虹が丘	くれよんクラブ	虹が丘町2432番地	095-857-8670	
滑石	学童保育 なめしクラブ	滑石2丁目20番5号	095-807-2412	
大園	滑石学童クラブ ひまわり	滑石6丁目1番59号	095-855-2066	
	長崎北陽児童クラブ	滑石4丁目4番8号	095-856-7327	
北陽	長崎北児童クラブ	滑石3丁目32番8号	095-857-3636	
	学童保育ひまわりクラブ	滑石5丁目18番5号	090-9797-9659	
横尾	あじさいクラブ	横尾2丁目16番1号	095-856-9492	

②放課後子ども教室

放課後子ども教室について

長崎市では、平成22年度から放課後子ども教室推進事業を開始しました。

小学校区において、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的としています。

事業形態としては委託事業を基本としていますが、自主事業による運営もあります。

実施場所 小学校教室や校庭、公民館等

実施日数等 概ね年間を通じて週1～2回程度の実施[教室の実態に応じて変更可能]
平日の放課後、土・日曜日、長期休業(春・夏・冬) 2時間程度

活動内容 ①学習活動 ②体験活動又は交流活動

対象者 実施する小学校区に居住するすべての子ども(主な対象は小学生)
※当該小学校区内の市立小学校に校区外から通学する子どもも対象

利用負担 原則無料
ただし、個人に給する材料等に係る費用や傷害賠償責任保険に係る費用は利用する児童の保護者負担となります。



ひとり親家庭への手当など

★ 手当や医療費など

児童扶養手当

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

18歳に達した最初の年度末までにあり次の要件に該当する児童(一定の障害を有する場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭の父又は母及び父又は母に代わって児童を養育しているかたに支給されます。

対象児童 父母が離婚又は母が婚姻によらないで懐胎し父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が死亡した児童、父又は母が重度の障害にある児童、父又は母の生死が明らかでない児童、父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童、父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童、父又は母が配偶者から暴力(DV)を受け、その配偶者に裁判所から保護命令が出された児童

支給額 月額45,500円(児童が2人目10,750円加算、3人以上は1人につき6,450円加算)
※ただし、所得に応じた減額があります。
※令和6年11月より、全部支給・一部支給に係る所得制限限度額の引上げ及び第3子以降の児童に係る加算額を第2子に係る加算額と同額に引上げることが予定されています。

手続き 各地域センター

ひとり親家庭等福祉医療費

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差引いた額を助成します。(保険薬局での調剤は、全額助成)※ただし、所得等制限があります。

対象 20歳未満の児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母及びその18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童、父母のいない18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童

手続き 各地域センター

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

経済的自立や扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金をお貸しします。(相談は予約制となりますので事前にお電話ください)

対象 母子家庭・父子家庭及び寡婦

★ 生活の支援

母子生活支援施設

問 子育て政策課・企画係

生活上の問題のために子どもの養育を十分にできない場合、母親と子どもと一緒に入所し、サポートを受けて生活できる施設です。

対象 母子家庭

費用 所得に応じた利用者負担があります。
(生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。)

※入所の相談については、子育てサポート課(子ども家庭センター)まで

ひとり親家庭等日常生活支援事業

問 子育てサポート課(子ども家庭センター) ☎095-829-1255

ひとり親家族の保護者及び寡婦が、病気や本人の修学等で一時的に日常生活に支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣し、家事や育児をお手伝いします。

対象 母子家庭、父子家庭及び寡婦

費用 所得に応じた利用者負担があります。
(生活保護、市町村民税非課税世帯は無料です。)

JR定期乗車券割引制度

問 子育て政策課・助成係 ☎095-829-1270

対象 児童扶養手当受給世帯のかた

割引内容 通勤定期乗車券の3割

手続き 子育て政策課で特定者用定期乗車券購入証明書を交付します。その後、JR窓口で申請を行ってください。



ひとり親家庭への手当など

★ 就労の支援

母子・父子自立支援プログラム策定事業

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

就労に関するさまざまな悩み等について専門の相談員がお話しをお聞きし、きめ細かな支援、情報提供を行います。

対象 児童扶養手当受給者(DV被害者であって児童扶養手当の受給が見込まれる方も対象になります。)

ひとり親家庭等自立促進センター事業

問 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター「YELL(エール)ながさき」 ☎095-801-4445

長崎県と共同して就業相談、講習会の実施、弁護士による専門相談(無料、要予約、毎月第3水曜日)等を行います。

開設日 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後6時

対象 ひとり親家庭の父又は母(DV被害者等を含む。)及び寡婦

ひとり親家庭自立支援助成事業

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

ひとり親家庭の父又は母の自立の促進と生活の安定を図るために必要な知識や技能の習得に対する取組みを支援します。

● 自立支援教育訓練給付金事業

ホームヘルパー等の資格をとるために教育訓練講座を受講した方に受講費用の最大60%を支給します。(講座申し込み前に申請が必要)

● 高等職業訓練促進給付金等事業

看護師等の資格取得のため、6か月以上学校に通う場合で、該当資格の取得が見込まれ、かつ、就業又は育児と修業の両立が困難であると認められるとき、給付金を支給します。

対象 ひとり親家庭の父又は母(ただし、所得制限があります)



避難行動要支援者登録について



長崎市では、災害による避難をする際に、家族だけで避難所まで移動することが困難な方を、「避難行動要支援者」として登録しています。

登録できるかた

特別な事情があり、ご家族だけでは避難できない家庭が対象です。
お子さんがある家庭がすべて対象ではありません。
たとえば・・・妊娠中で1人では避難所まで行けないかた
ひとり親家庭や子どもが多く家族だけでは避難所まで行けない家庭 など

避難行動要支援者名簿に登録されると、お住まいの地域の自治会や民生委員児童委員などに家族構成や連絡先などの情報を提供します(登録の際に同意書に記入していただきます)。
名簿の登録期間については、例えば妊娠期間、お子さんが乳幼児の期間など、状況に応じてあらかじめ決めていただきます。

※避難支援等関係者は責任を負うものではなく、避難行動の支援も必ずなされるものと保証するものではありません。

お問い合わせ・ご登録はお住まいの地区の各総合事務所へお尋ねください。

中央総合事務所	地域福祉課	健康支援係	TEL.095-829-1429
東総合事務所	地域福祉課	健康支援係	TEL.095-813-9001
南総合事務所	地域福祉課	健康支援係	TEL.095-892-1113
北総合事務所	地域福祉課	健康支援係	TEL.095-814-3400

「避難行動要支援者」
登録するまでではないけど…
というかたへ



詳しくは
こちら



★ その他

市営住宅への優先的入居

問 建築総務課 ☎095-829-1185

母子家庭及び父子家庭を対象に年6回の公募の中で、優先的に入居できる枠を設けております。

対象 母子家庭・父子家庭

保育所入所の優遇措置

問 幼児課・保育係 ☎095-829-1142

未就学児のいるひとり親家庭が、安心して就労・求職活動が行えるように、一定の加点を行ったうえで、保育所入所の利用調整を行います。

対象 母子家庭、父子家庭

ひとり親家庭福祉ながさき

問 ひとり親家庭福祉ながさき ☎095-828-1470

母子家庭・父子家庭の親と子、および寡婦の明日への希望と幸せづくりのために、みんなで協力しあう組織です。各種講座を開催したり、相談を受け付けています。

ひとり親家庭養育費確保支援事業

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

概要 養育費の継続した履行確保を図るため、養育費に関する公正証書作成等の費用を補助します。

補助内容 ①公正証書等作成支援

養育費に関して、公正証書等を作成する際に要する本人負担費用を補助します。(上限5万円)

②養育費保証契約締結支援

保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回の本人負担費用(保証料)を補助します。(上限5万円)

対象 長崎市に住所を有し、養育費の取決めの対象となる児童を現に扶養しているひとり親の方

Column

ひとり親家庭の方へ

こども政策課では、ひとり親家庭が利用できる支援や制度を紹介した「ひとり親家庭のみなさんへ」という冊子を配布しています。

また、ひとり親家庭が抱える様々な悩みに対応するため、相談員が相談に応じます。

現在、離婚についてお悩みの方、ひとりで出産等を迎える方も、ぜひご利用ください。



スマートフォンでの確認はコチラ▼



ひとり親家庭への手当など

防災グッズ チェックリスト



- 母子健康手帳
- 止血パッド
- 笛
(万が一閉じ込められた時に)
- お菓子
(キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)
- 抱っこ紐
(ベビーカーの時も持ち歩くと、避難時に便利です)
- 防災頭巾・ヘルメット
- レインコート
- マスクや軍手
- 衣料品3日分(特に下着)
- オムツ3日分
- おしりふき(ウェットティッシュ)
- 粉ミルク3日分
(個包装の物が便利)
- 哺乳瓶(使い捨てタイプ)
- こどもの食料3日分
(月齢に合った好きな物)
- 離乳食スプーン
- 食品用ラップ
(スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
- 紙コップ&ストロー
- 軽くて小さいおもちゃ

常に防災バッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように!

予防接種について

市内の予防接種医療機関
リストについてはコチラ▶



★ 予防接種

問 こども政策課・助成係 ☎095-829-1270

接種の対象年齢になったら早めに受けてください。赤ちゃんがお母さんからもらった免疫(病気に対する抵抗力)は、3か月くらいから自然に失われていきます。予防接種の必要性をよく理解し、お子さんの体調のよい時に受けましょう。

定期予防接種スケジュール

種類	対象年齢	2 3 6 9 か か か か 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 月 月 月 月 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳																		
BCG(結核)	生後1歳未満	1回		注①																
五種混合 百日せき ジフテリア 破傷風・ポリ オ・ヒブ	2か月～7歳6か月未満	初回3回・追加1回			注②															
二種混合 ジフテリア 破傷風	11歳～13歳未満																1回			
麻しん・風しん・混合 (MR)	1歳～2歳未満 5歳から7歳未満で小学 校就学前の1年間					1回					1回									
日本脳炎	6か月～7歳6か月未満 9歳～13歳未満						初回2回・追加1回							1回						
	平成7年4月2日から平 成19年4月1日までに 生まれた方で20歳未満																4回	注③		
小児の肺炎球菌感染症	2か月～5歳未満	接種回数は開始時期により異なる 注④																		
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん)	小学6年生から高校1年 生相当の年齢にあたる 女子 注⑤																2回または3回	注⑥		
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満					2回														
B型肝炎	生後1歳未満	3回																		
ロタ	ロタリックス (1価) 出生6週0日後～ 出生24週0日後	2回																		
	ロタテック (5価) 出生6週0日後～ 出生32週0日後	3回																		

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



1

2

3

4



- 注① ただし、生後2か月以降で体重が4kgに達している者を接種対象者とします。
- 注② 令和6年4月1日から五種混合(四種混合+ヒブワクチン)が定期接種として追加されました。
- 注③ 日本脳炎の予防接種は、その安全性を確認する目的から、積極的勧奨を差し控えていた期間(平成17年～21年)がありました。
その期間に接種対象だった人のうち、平成7年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたかたは接種を受けることのできる期間が拡大され、無料で受けられます。母子健康手帳などをご確認のうえ、20歳になる前に接種を完了してください。
- 注④ 生後2か月から7か月未満の間で開始した場合は4回、生後7か月から生後12か月未満の間で開始した場合は3回、1歳から2歳未満の場合は2回、2歳から5歳未満の間で開始した場合は1回となっています。
- 注⑤ 長崎市に住民登録があり、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子で過去にワクチン接種を合計3回受けていない方は、不足分を無料で接種することができます。無料で接種することができる期間は令和7年3月31日までです。
なお、接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。
- 注⑥ 接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。

任意予防接種スケジュール

種類	対象年齢	接種方法
乳幼児インフルエンザ 注①	生後6ヶ月以上小学校入学前までの乳幼児	2回接種 1週間から4週間の間隔を置いて、原則として2回接種 注②

- 注① 実施時期は毎年度10月から2月までです。
- 注② 1回につき1,750円保護者負担(令和5年10月現在)となります。ただし、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は証明書を医療機関に提示する場合は、負担はありません。
負担額等は変更になることがありますので、事前にご確認ください。

※実施している予防接種の種類等については事前に医療機関へお尋ねください。
※長崎県外での接種について助成しています。事前に手続きが必要です。

コラム Column

乳幼児突然死症候群って何？

SIDS (Sudden Infant Death Syndrome) = 乳幼児突然死症候群
 それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2カ月～6カ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

SIDS から赤ちゃんを守るためのポイント

SIDSの原因はまだわかっていませんが、「うつぶせ寝は避ける」「両親が煙草をやめる」「できるだけ母乳で育てる」といったことで発症リスクの低減が期待されています。



予防接種について

ななかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう！

1

2

3

4

5

(イラスト: 5/5/2024)

病院・救急

★ 急な病気などのときは・・・

小児救急電話相談

#8000

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがよいのかなど迷ったときに、経験豊富な看護師等から患者の症状に応じたアドバイスが受けられます。

相談時間 午後6時～翌朝8時
(365日対応・日曜祝日は24時間対応)

「#8000」でつながらない場合は・・・

☎095-822-3308



夜間には 夜間の急な病気は、長崎市夜間急患センターへ

長崎市夜間急患センター 栄町2-22(長崎市医師会館1階) ☎095-820-8699

やかんには ハロ-きゅうきゅう

診療科目/受付時間	月～金曜日	土・日・祝日	年末年始(12月31日～1月3日)
内科	午後8時～午後11時30分		午前10時～午後5時および 午後8時～午後11時30分
小児科	午後8時～翌朝6時		午前10時～午後5時および 午後8時～翌朝6時
耳鼻咽喉科	午後8時～午後11時30分	—	—

※外科はありません

休日(日曜・祝日・年末年始)には

休日・夜間の病院案内 ☎095-825-8199

はいきゅうきゅう

●在宅当番医

診療時間	
内科・小児科・外科の場合 午前9時～午後6時	婦人科・眼科・耳鼻科の場合 午前9時～正午

※当日の新聞や長崎市医師会のホームページでも確認できます。

令和6年8月から#7119(救急電話相談や医療機関案内)開始

365日24時間、医師や看護師などが相談に対応

●歯科在宅当番医

時間	場所
①午前9時～正午	当日の新聞や長崎市歯科医師会のホームページでも確認できます。
②正午～午後5時	長崎県口腔保健センター (茂里町3-19 長崎県歯科医師会館3F) ☎095-848-5970

〈以下は広告スペースです〉

やまだ眼科クリニック

Yamada eye clinic

浜の町アーケード 浜町くまビル4F
院長 山田 義久 長崎市浜町 3-20
☎095-801-1567

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	◎	●	●
14:00～17:30	●	*	●	/	●	/

*手術 ◎手術と代診 ■休診日/日・祝日

— 早めに眼科検診を —

当院には、小児専門のスタッフ(視能訓練士)がいます。
安心してお任せ下さい。

★長崎市の小児医療機関一覧

(令和6年4月現在)

病院

※病院によっては紹介状等がないと受診できない場合もあります。利用にあたってはあらかじめお問い合わせください。

施設名称	所在地	電話番号
医療法人恵会 光風台病院	鳴見台2丁目45-20	095-850-0001
独立行政法人国立病院機構 長崎病院	桜木町6-41	095-823-2261
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会長崎病院	片淵2丁目5-1	095-826-9236
長崎記念病院	深堀町1丁目11-54	095-871-1515
長崎大学病院	坂本1丁目7-1	095-819-7200
長崎みなとメディカルセンター	新地町6-39	095-822-3251

診療所

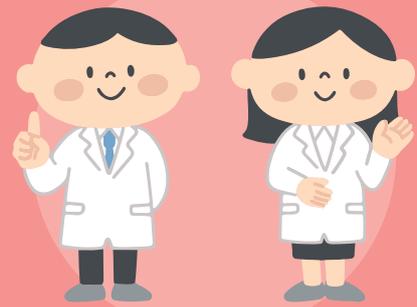
地区	施設名称	所在地	電話番号
北部	いしまる耳鼻咽喉科	文教町7-11-102	095-894-5111
	出口小児科内科医院	花丘町1-26	095-844-1079
	うらべ耳鼻咽喉科医院	滑石3丁目19-6	095-857-7222
	おおつかこども医院	滑石6丁目3番1号	095-856-2228
	おおみや小児科医院	上野町2-1 平田ビル1F	095-847-6555
	きのしたこどもクリニック	住吉町3-11 サンシャイン住吉204	095-847-2001
	ごんどう小児科	岡町5-14	095-844-1911
	長崎市障害福祉センター診療所	茂里町2番41号 長崎市障害福祉センター4F	095-842-2525
	中山小児科クリニック	本原町1-23	095-844-5155
	前川医院	大園町5-3	095-856-2800
	森こどもクリニック	川平町1204 メディケアビル3F	095-843-1155
	りゅうキッズクリニック	滑石2丁目9-9	095-865-6559
わたなべ小児科医院	滑石3丁目7-4	095-857-7311	
中央	白井小児クリニック	出島町13-1 出島栗原ビル2F	095-828-2711
	はらだキッズクリニック	尾上町8-44 酒井クリニックビル4F	095-825-2177
	福田医院	鍛冶屋町6-6	095-823-5071
	ふくだこどもクリニック	江戸町5番14号 月香園ビル4階	095-821-8867
	安井小児科医院	上西山町1-18 パークシティー諏訪202	095-821-2155
	やなぎクリニック	万屋町6-15 アイキッズビル2F	095-820-3105
西部1	吉田医院	桜馬場1丁目10-17	095-822-6817
	猪狩医院	小瀬戸町155	095-865-1232
	かみむら小児科	畝刈町1613-85 ニューポートメディカルビル1F	095-860-1177
	こうの医院	京泊3-35-1	095-850-6000
	さかもとクリニック	弁天町17番1号	095-833-1977
	竹下内科医院	小江原2丁目29番12号	095-847-0707
	ながすえ小児科医院	竹の久保町1-1 松友ビル1F	095-862-8888
	長谷川医院	京泊3-30-17	095-850-2000
西部2	やない小児科医院	岩見町5-13	095-861-3711
	朝長医院	長浦町2583番地	095-885-2722
南部1	羽野内科	上黒崎町20	0959-25-1500
	愛育小児科医院	新戸町3丁目17-27 中山ビル1F	095-879-3812
	片山小児科医院	江川町237	095-879-3539
	深堀内科医院	小ヶ倉町3丁目76-77	095-878-1182
南部2	星子医院	新戸町1丁目18-1	095-878-5414
	たくま医院	深堀町3丁目285番地3	095-871-3478
東部	富永小児科医院	かき道3丁目2-6	095-838-6060
	はやし小児科	かき道1丁目33番12号	095-830-2380
	みやぞえ小児科医院	矢上町28番31号	095-832-0050



病院・救急

長崎市内の医療ガイド

いつでも相談できる
「かかりつけ医」を持ちましょう



うらべ バリアフリーあり
耳鼻咽喉科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:30	●	●	●	●	●	●	/
14:00 ~ 18:00	●	●	●	/	●	/	/

休診日：木曜午後・土曜午後・日曜・祝日

長崎市滑石3-19-6 **P**有

☎(095) 857-7222

www.urabe-jibika.com



コムロ耳鼻咽喉科クリニック Komuro Ear Nose and Throat Clinic



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~13:00	○	○	○	○	○	○	/
14:30~18:00	○	○	/	○	○	/	/

◎当院の予約システムは時間帯予約制です。ご都合の良い時間帯でご予約ください。
※受付は診療終了 20 分前までです。

TEL.095-825-3377

長崎市大黒町 11-18
MIYASHITA ビル 2 階
<https://komuro.nagasaki.jp>





医療法人良幸会

～小児眼科を行っています～

思案橋ツダ眼科

院長 山本聡一郎

南長崎ツダ眼科

院長 今村直樹

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	/
14:00～18:00	○	○	○	/	○	/	/

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	/
14:00～18:00	○	○	/	○	○	/	/



長崎市油屋町 1-12 (思案橋バス停前)

TEL:095-823-9201



長崎市柳田町 1-10 (鶴見台入り口)

TEL:095-832-5011

心と体のリラクゼーション法

リラックス呼吸法

簡単な呼吸法で、体の緊張をほぐしてみましょう。口を軽くあけて、ハアとため息をついてください。苦しくならない程度に長く息を吐いたら、少し息を止めて休みます。息を吸うのは自然にまかせ、吸ったら、またハアと吐いて休む、というのを繰り返し。吐く息に集中するのがポイント。気分が落ち着くまで何回でもやってみましょう。



動物や植物に癒される

動物に触れる「アニマルセラピー」は、脈拍数や血圧が安定するなどの生理的な効果に加え、元気が出る、リラックスするなど、心理面でも大きなメリットがあるとされています。犬、猫、うさぎ、小鳥などのペットや、馬、イルカなどの動物と実際に手でふれあうことで、心身ともにリラックスできます(妊娠中は注意)。植物にふれることも精神的な癒しリラクゼーション効果があると注目されています。



気持ちよく眠りにつくために

寝る前にリラクスタイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの習慣」を自分なりに工夫してみましょう。



眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときはいったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。



生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性の病気。遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

1. 毎日朝食を食べている

4. たばこは吸わない

7. 労働は1日9時間以内にとどめている

2. 1日平均7～8時間は眠っている

5. 定期的に運動・スポーツをしている

8. 自覚的なストレスはそんなに多くない

3. 栄養バランスを考えて食事をしている

6. 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない
(日本酒1合以下かビール大瓶1本以下)

8つの項目をチェックして、年に一度、定期的に健康診査を受けましょう



病院・救急

● 主な担当窓口一覧



課名または施設名	住所	電話番号	業務内容
こども政策課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-829-1270	児童手当、福祉医療費(子ども・ひとり親家庭・寡婦)助成、母子父子寡婦家庭への貸付、予防接種、小児医療費の助成など
子育てサポート課(こども家庭センター)(市役所2階)	魚の町4番1号	095-829-1255	母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、産後ケア事業、子育てイーカオ相談など
口腔保健支援センター(健康づくり課内市役所11階)	魚の町4番1号	095-829-1436	歯科相談など
幼児課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-829-1142	認可保育所の入所や保育料の収納、私立幼稚園や認可外保育施設(企業主導型保育施設を除く)への補助
こどもみらい課(市役所2階)	魚の町4番1号	095-825-1949	困難な状況に置かれたこどもからの相談、こどもの健全育成など
こども相談センター(市役所2階)	魚の町4番1号	095-825-1949	少年の非行防止や環境浄化、相談など
中央総合事務所 地域福祉課(市役所4階)	魚の町4番1号	095-829-1429	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康手帳の交付(中央総合事務所地域福祉課では交付を行っていません) ● 乳幼児健康診査、各種健康教室や相談に関する問い合わせ
東総合事務所 地域福祉課	矢上町8番21号	095-813-9001	
南総合事務所 地域福祉課	布巻町111番地1	095-892-1113	
北総合事務所 地域福祉課	琴海村松町703番地14	095-814-3400	
中央地域センター(市役所1階)	魚の町4番1号	095-829-1135	
小ヶ倉地域センター	小ヶ倉町2丁目21番地2	095-878-5301	
小榊地域センター	小瀬戸町1015番地7	095-865-0740	
西浦上地域センター	千歳町5番1号 チトセビア2階	095-848-5151	
滑石地域センター	滑石3丁目9番26号	095-857-2978	
福田地域センター	福田本町10番地	095-865-0111	
福田地域センター西部地区事務所	手熊町390番地5	095-841-0118	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生届の提出、児童手当・子ども福祉医療に係る手続、保育所に係る手続、児童扶養手当・ひとり親家庭福祉医療に係る手続きなど <p>※1 西浦上地域センターでは母子健康手帳の交付を行っています。母子健康手帳交付予約は中央総合事務所地域福祉課へ。</p> <p>※2 地区事務所では、保育所に係る手続、児童扶養手当・ひとり親家庭福祉医療に係る手続きを行っていません。</p>
茂木地域センター	茂木町75番地10	095-836-0400	
式見地域センター	式見町357番地	095-841-0211	
日見地域センター	界2丁目1番19号	095-838-3104	
東長崎地域センター	矢上町19番1号	095-839-5151	
東長崎地域センター古賀地区事務所	古賀町948番地1	095-838-2040	
東長崎地域センター戸石地区事務所	戸石町1740番地	095-830-2001	
土井首地域センター	柳田町45番地3	095-878-4534	
深堀地域センター	深堀町5丁目182番地	095-871-3101	
香焼地域センター	香焼町1070番地32	095-871-4111	
伊王島地域センター	伊王島町1丁目 甲3271番地	095-898-2211	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸籍、住民票に関する手続き、国民健康保険の資格の取得・喪失に関する手続きなど
高島地域センター	高島町1728番地1	095-896-3110	
野母崎地域センター	野母町1665番地	095-893-1111	
三和地域センター	布巻町111番地1	095-892-1111	
三重地域センター	三重町1098番地1	095-850-1111	
外海地域センター	神浦江川町657番地2	0959-24-0211	
外海地域センター黒崎事務所	下黒崎町5157番地1	0959-25-1111	
外海地域センター池島事務所	池島町154番地13	0959-26-1111	
琴海地域センター	琴海村松町703番地14	095-884-2001	
琴海地域センター長浦事務所	長浦町2664番地	095-885-2111	



妊産婦、子ども、子育て家庭の相談は

こども・子育てイーカオ相談

妊婦さん、子育て中の方、子どもさんの色々な不安や悩みについて、相談できます。専門スタッフと一緒に考えてみませんか？ゆっくりと話ができたり、あなたに合った情報や、各種サービスの紹介も受けられますよ。令和6年2月からLINEでの相談も開始しましたので、一人で悩まずお気軽にイーカオ相談にどうぞ！

たとえば

- 母子手帳はどこでもらえる？
- 泣き止まない
- 学校や友だちの悩みを聞いてほしい
- 子育てサポートの情報が知りたい
- 言葉の遅れが気になる



▶ 電話で相談

相談専用ダイヤル

はいっうじます みんなにっこり

☎095-822-3725



▶ LINE相談

保健師や臨床心理士に相談できる他、よくある相談を調べすることもできます。

まずは二次元コードから友達追加を。



相談対応時間

8:45 ~ 17:00 / 月~金(祝日・年末年始除く)

▶ メール・オンライン相談

相談
受付フォーム



メール相談のリンクにアクセスできない場合は、こちらのメールアドレスまで
e-kaou_soudan@city.nagasaki.lg.jp

※相談対応時間に返信します。

すぐに返信できない場合があります。
オンライン相談をご希望の方は、その旨ご記入ください。

お気軽に
ご連絡ください



▶ 窓口で相談

場 所

長崎市魚の町4-1
長崎市役所2F
子育てサポート課(こども家庭センター)

秘密は守ります。
些細なことでも、
お気軽にどうぞ！

アクセス

「長崎市役所」バス停下車すぐ
「市役所上」バス停下車徒歩2分
「市役所」電停下車すぐ



いい顔で
子育てしよう！



相談対応時間

月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)

8:45～17:30(LINE相談のみ17:00まで)

上記の子育て相談は、子育てサポート課(こども家庭センター)にて実施しています。また、主に学齢期以降の子どもの相談は、こども相談センター(P28)にて実施しています。子どもたちや子育て家庭の皆さん、それを支える皆さんがいつも「いい顔」であるよう、お手伝いさせていただきます！

み
つ
け
に
行
く

え
が
あ
を

青い鳥こども園
青山こども園
赤迫こども園
旭保育園
あぜかりこども園
あそびの社保育園
愛宕ピノキオこども園
あゆみ保育園
伊王島共生幼児園ふるさと
稲佐こども園
うみのほし保育園
大浦児童園
大浦保育園
お告げの聖母保育園
尾戸保育園
おひさま保育園
かき道ピノキオこども園
檜山認定こども園
形上保育園
神ノ島愛児園
木鉢双葉園
教宗寺保育園
桐ノ木保育園
琴海保育園
キンダーフィールド
黒崎聖母保育園
恵愛保育園
香焼保育所ふるさと
小江原保育園
小ヶ倉こども園
小島保育園
コスモス保育園

こぼと保育園
さくら保育園
桜町保育園
さくらんぼ保育園
小百合園保育所
三京えのきこども園
山王保育園
式見保育園
ししの子保育園
出津愛児園
聖徳保育園
しらゆり保育園
城山保育園
親愛園
慈光保育園
住吉こども園
星座保育園
高浜保育園
田上保育園
たんぼぼこども園
ダイヤモンド保育園
長照寺保育園
椿が丘こども園
つばさ保育園
鶴見台保育園
天童保育園
戸石保育園
とまちこども園
TON TON輝保育園
長崎北保育園
長崎小鳩保育園
長崎聖マリア保育園

菜の花こども園
滑石センター保育園
滑石保育園
にしみ保育園
西浦上保育園
西山台保育園
にしやま保育園
虹が丘まめの木保育園
花園こども園
葉山こども園
日見保育園
ひよこ保育園
日吉幼児園
ピッパ保育園
福田こども園
放光保育園
ほほえみ保育園
三重保育園
みはら保育園
茂木保育園
もとお保育園
森の風保育園
山里平和保育園
唯念寺保育園
友愛富士見町保育園
友愛八幡町保育園
結宅こども園
よつば保育園
ロザリオ保育園
ローザ認定こども園
若宮保育園

KEEP SMILING PROJECT

悩んだ時、辛い時、
誰かと笑えば心が軽くなる、
楽しい時、うれしい時、
みんなで笑い合えば人に広がる、
日々に笑顔を！ 笑顔を未来へ！



一般
社団法人 長崎市保育会

